

有価証券報告書

事業年度 自 平成14年4月1日
(第133期) 至 平成15年3月31日

みずほ信託銀行株式会社
(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)

(502004)

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成14年4月1日
(第133期) 至 平成15年3月31日

関東財務局長 殿

平成15年6月27日提出

会社名 (旧会社名)	みずほ信託銀行株式会社 みずほアセット信託銀行株式会社
英訳名 (旧英訳名)	Mizuho Trust & Banking Co.,Ltd. Mizuho Asset Trust & Banking Co.,Ltd.)
代表者の役職氏名	取締役社長 衛 藤 博 啓

本店の所在の場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	電話番号	東京(3278)8111(大代表)
		連絡者	財務企画部 経理・税務 松 下 修 チーム長

もよりの連絡場所	上記と同じ	電話番号	上記と同じ
		連絡者	上記と同じ

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名称	所在地
みずほ信託銀行株式会社浦和支店	さいたま市浦和区高砂二丁目6番18号
みずほ信託銀行株式会社横浜支店	横浜市西区北幸一丁目6番1号
みずほ信託銀行株式会社千葉支店	千葉市中央区新町1000番地
みずほ信託銀行株式会社名古屋支店	名古屋市中区栄三丁目2番6号
みずほ信託銀行株式会社大阪支店	大阪市北区曽根崎二丁目11番16号
みずほ信託銀行株式会社神戸支店	神戸市中央区三宮町一丁目3番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目6番10号

(注) 当社は、平成14年4月1日から会社名をみずほアセット信託銀行株式会社に変更し、さらに(旧)みずほ信託銀行株式会社との合併により平成15年3月12日から上記の会社名に変更いたしました。

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	6
3 事業の内容	7
4 関係会社の状況	8
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1 業績等の概要	10
2 生産、受注及び販売の状況	39
3 対処すべき課題	39
4 経営上の重要な契約等	40
5 研究開発活動	42
第3 設備の状況	43
1 設備投資等の概要	43
2 主要な設備の状況	44
3 設備の新設、除却等の計画	45
第4 提出会社の状況	46
1 株式等の状況	46
(1) 株式の総数等	46
(2) 新株予約権等の状況	48
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	49
(4) 所有者別状況	49
(5) 大株主の状況	50
(6) 議決権の状況	51
(7) ストックオプション制度の内容	52
2 自己株式の取得等の状況	52
〔定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は 再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況〕	52
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況	52
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	52
3 配当政策	52
4 株価の推移	53
5 役員の状況	54
第5 経理の状況	59
・ 監査報告書	61
1 連結財務諸表等	65
(1) 連結財務諸表	65
連結貸借対照表	65
連結損益計算書	67
連結剰余金計算書	68
連結キャッシュ・フロー計算書	69
連結附属明細表	116
(2) その他	117
・ 監査報告書	119
2 財務諸表等	125
(1) 財務諸表	125
貸借対照表	125
損益計算書	127
損失処理計算書	129
附属明細表	149
(2) 主な資産及び負債の内容	167
(3) 信託財産残高表	168
(4) その他	169
第6 提出会社の株式事務の概要	170
第7 提出会社の参考情報	171
第二部 提出会社の保証会社等の情報	172

第一部 企業情報

第 1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項目	平成10年度 自平成10年4月1日 至平成11年3月31日	平成11年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日	平成12年度 自平成12年4月1日 至平成13年3月31日	平成13年度 自平成13年4月1日 至平成14年3月31日	平成14年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日
連結経常収益	340,984百万円	384,603	321,346	215,068	219,854
うち連結信託報酬	103,410	38,280	22,837	14,622	35,551
連結経常利益 (は連結経常損失)	331,969百万円	17,630	43,143	157,948	60,689
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	401,925百万円	25,378	5,037	179,139	104,313
連結純資産額	345,144百万円	367,953	365,081	266,222	259,044
連結総資産額	6,924,256百万円	6,555,693	7,304,478	6,175,819	6,081,908
1株当たり純資産額	66.79円	74.60	73.62	1.29	2.18
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	261.59円	8.01	1.72	61.31	34.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		1.21		
連結自己資本比率 (国際統一基準) (国内基準)	12.42%	10.49	11.77	10.96	11.23
連結自己資本利益率		11.34%	2.32		
連結株価収益率		18.10倍	58.72		
営業活動による キャッシュ・フロー		104,701百万円	139,514	116,857	95,193
投資活動による キャッシュ・フロー		196,656百万円	128,790	528,432	112,711
財務活動による キャッシュ・フロー		5百万円	1,044	65,371	129,594
現金及び現金同等物 の期末残高		36,788百万円	46,468	523,414	412,592
従業員数 [外、平均臨時従業員数]		3,201人 [837]	3,088 [551]	2,937 [479]	4,039 [894]
信託財産額		5,199,748百万円	5,141,221	5,555,069	38,973,150

(注) 1 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則及び財務諸表等規則の規定を適用しております。

2 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

- 4 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 5 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(または当期純損失)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は平成10年度及び平成14年度は国際統一基準、平成11年度から平成13年度までは国内基準を適用しております。
- 7 連結自己資本利益率及び連結株価収益率は、平成11年度から開示しております。なお、平成13年度及び平成14年度は純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
- 9 当社(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)は平成15年3月12日に(旧)みずほ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併いたしました。なお、本合併に伴い、当社はみずほ信託銀行株式会社へ社名を変更いたしました。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
経常収益	301,071百万円	341,446	282,213	193,591	164,983
うち信託報酬	102,919百万円	38,280	22,837	14,622	35,551
経常利益 (は経常損失)	330,361百万円	18,952	43,912	162,791	60,081
当期純利益 (は当期純損失)	375,794百万円	22,654	5,865	181,168	105,080
資本金	337,231百万円	337,231	337,231	247,231	247,231
発行済株式総数 普通株式 優先株式	2,921,515千株 300,000	2,921,515 300,000	2,921,515 300,000	2,921,515 1,100,000	5,024,755 1,100,000
純資産額	349,287百万円	371,942	368,554	267,652	260,729
総資産額	6,957,379百万円	6,667,294	7,440,142	6,283,708	6,077,797
預金残高	2,768,064百万円	2,797,063	2,773,410	2,704,027	2,822,861
貸出金残高	3,881,883百万円	4,029,613	3,985,066	3,409,903	3,414,209
有価証券残高	1,382,078百万円	1,752,694	1,983,989	1,412,946	1,298,410
1株当たり純資産額	68.21円	75.96	74.80	0.80	1.84
1株当たり配当額 普通株式 優先株式 (内1株当たり中間配当額) (普通株式) (優先株式)	円 円 (円) (円)	2.50 6.50 () ()	() ()	() ()	() ()
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	244.58円	7.08	2.00	62.01	34.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		1.40		
単体自己資本比率 (国際統一基準) (国内基準)	12.63%	10.57%	11.87	10.99	11.30
自己資本利益率		9.83%	2.66		
株価収益率		20.48倍	50.50		
配当性向		35.27%			
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	3,930人	2,118 [671]	1,919 [486]	1,872 [459]	2,638 [472]
信託財産額	22,160,084百万円	5,199,748	5,141,221	5,555,069	38,973,150
信託勘定貸出金残高	2,266,780百万円	1,727,806	1,208,325	951,939	1,558,569
信託勘定有価証券残高	12,503,337百万円	825,982	433,925	329,690	4,105,606

(注) 1 第129期(平成11年3月)の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省

- 令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則の規定を適用しております。
- 2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 3 第132期(平成14年3月)以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
 - 4 第130期(平成12年3月)の1株当たり配当額に記載の優先株式は、第一回第一種優先株式であります。
 - 5 第132期(平成14年3月)以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
 - 6 第133期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(または当期純損失)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 7 自己資本利益率及び株価収益率は第130期(平成12年3月)から開示しております。なお、第132期(平成14年3月)及び第133期(平成15年3月)は純損失が計上されているため、記載しておりません。
 - 8 従業員数は、第130期(平成12年3月)から就業人員数を表示しております。
 - 9 第132期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
 - 10 当社(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)は平成15年3月12日に(旧)みずほ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併いたしました。なお、本合併に伴い、当社はみずほ信託銀行株式会社へ社名を変更いたしました。

2 沿革

大正14年 5月9日	信託業法に基づき共済信託株式会社の商号にて設立(資本金 3千万円)
6月1日	大阪本店営業開始
15年 2月12日	社名を安田信託株式会社と改称
昭和 8年 2月11日	本店を東京に移転
23年 8月2日	社名を中央信託銀行株式会社と改称、普通銀行業務開始
24年 5月16日	東京証券取引所へ上場
27年 6月1日	社名を安田信託銀行株式会社と改称
6月26日	貸付信託募集開始
36年10月2日	大阪証券取引所へ上場
53年 8月18日	初の海外現地法人を香港に設立
58年 4月9日	公共債窓口販売の開始
59年 6月1日	公共債ディーリング業務開始
61年 7月15日	安信住宅販売株式会社(現会社名 みずほアセット住宅販売株式会社・連結子会社)を設立
10月30日	全体ALMシステム稼働
62年12月21日	株式会社都市未来総合研究所(現連結子会社)を設立
平成元年 4月20日	安信総合ファイナンス株式会社(現会社名 MH総合ファイナンス株式会社・連結子会社)を設立
10月9日	ロンドン証券取引所へ上場
2年 5月7日	第3次オンラインシステム全面稼働
5年 7月1日	信託代理店営業開始
10年12月1日	証券投資信託の窓口販売開始
11年 3月31日	株式会社富士銀行を引受先とする第三者割当増資の実施により、同行の子会社となる
11年 7月19日	富士銀行との初の共同店舗を設置
10月1日	第一勧業富士信託銀行株式会社へ財産管理3部門(年金、証券管理、証券代行)の営業ならびに関連する子会社株式を譲渡
12年 2月16日	海外営業拠点の撤退完了
4月30日	ロンドン証券取引所の上場廃止
10月5日	不動産投資顧問業(総合)登録
12月19日	不動産仲介、鑑定、信託の「ISO9001」認証取得(仲介、鑑定では信託業界初)
13年 4月1日	新型金銭信託「オールウェイズ」販売開始
14年 4月1日	社名をみずほアセット信託銀行株式会社と改称 株式会社富士銀行の保有株式を、株式会社みずほホールディングスの完全子会社である株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が継承したことにより、同社の子会社となる
7月1日	新型金銭信託「貯蓄の達人」販売開始
15年 3月12日	(旧)みずほ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、社名をみずほ信託銀行株式会社と改称。株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行の保有株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループが継承したことにより、同社の子会社となる

3 事業の内容

当社(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)は、平成15年3月12日付で(旧)みずほ信託銀行株式会社と当社を存続会社として合併し、同日付で会社名を「みずほ信託銀行株式会社」に変更いたしました。

当社グループは、当社、子会社15社(うち連結子会社15社)及び関連会社1社(うち持分法適用関連会社1社)で構成されており、信託銀行業務を中心に信用保証業務等の金融サービス業務を展開しております。また、当社の親会社は株式会社みずほフィナンシャルグループであります。

当社及び主要な連結子会社の業務に関わる位置づけは次のとおりであります。

〔信託銀行業務〕

当社の本支店等において、以下の業務を行っております。

(1) 信託業務……金銭信託、貸付信託、年金信託、投資信託、金銭債権の信託、土地信託等の受託業務

(2) 銀行業務……預金業務、貸付業務、内国為替業務等

(3) 併営業務……不動産売買・貸借の媒介業務、不動産鑑定業務、証券代行業務、遺言執行業務等

また、海外連結子会社のMizuho Trust & Banking Co.(USA)(米国みずほ信託銀行)及びMizuho Trust & Banking(Luxembourg)S.A.(ルクセンブルグみずほ信託銀行)においては、銀行業務及び信託業務を展開しております。

信託銀行業務は、当社グループの中核として位置づけております。

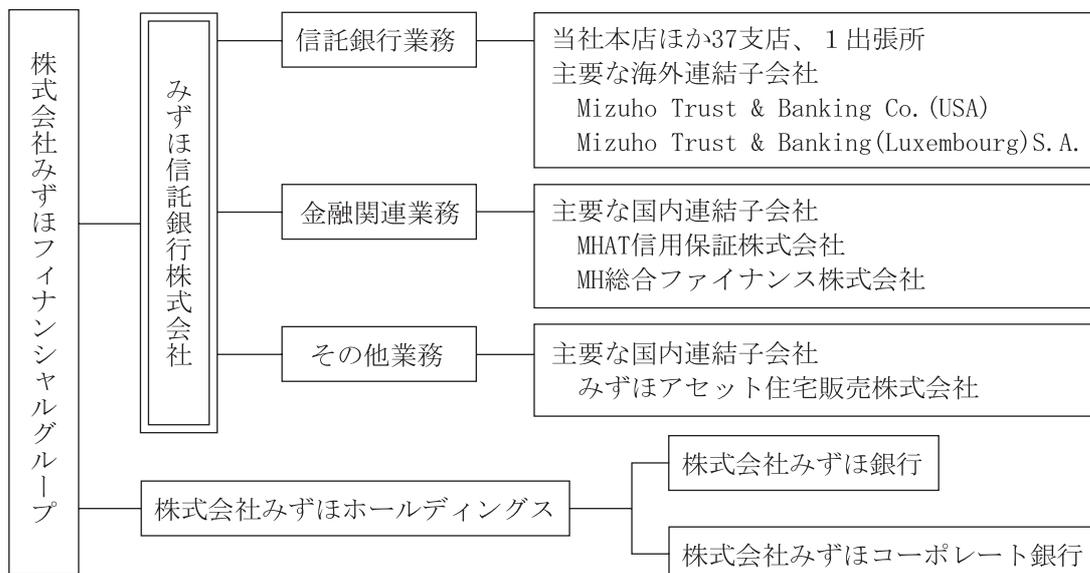
〔金融関連業務〕

当社の営む金融サービスを補完し、お客様のニーズに幅広く対応するために、国内連結子会社のMHAT信用保証株式会社では信用保証業務を、MH総合ファイナンス株式会社では貸金業務を展開しております。

〔その他業務〕

国内連結子会社であるみずほアセット住宅販売株式会社では個人向け不動産仲介業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



4 関係会社の状況

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合	当社との関係内容					
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	その他
(親会社) 株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区	百万円 1,540,965	銀行持株会社	79.4% (0.2)	人 ()		預金取引関係			
(連結子会社) 株式会社みずほ年金研究所	東京都江東区	百万円 200	年金および資産運用に関する研究	100.0 ()	3 ()		業務委託関係			
みずほ代行ビジネス株式会社	東京都江東区	百万円 30	事務代行業務	100.0 ()	2 ()		業務委託関係	当社より建物の一部を賃借		
Mizuho Trust & Banking Co.(USA)	米国ニューヨーク市	千米ドル 32,847	信託業務・銀行業務	100.0 ()	3 ()		預金取引関係			
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ大公国ミューズパッハ市	千米ドル 30,000	信託業務・銀行業務	100.0 ()	5 (1)		預金取引関係			
Global Fund Services (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ大公国ミューズパッハ市	千米ドル 200	証券投資信託委託	100.0 (100.0)	3 ()					
Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ大公国ミューズパッハ市	千ユーロ 500	証券投資信託委託	100.0 (100.0)	3 ()					
東京情報センター株式会社	東京都調布市	百万円 100	計算受託業務	72.2 (72.2)	6 ()		金銭貸借関係 業務委託関係	当社より事務機械の一部を賃借		
株式会社都市未来総合研究所	東京都中央区	百万円 200	社会・経済・産業に関する調査・研究	100.0 ()	3 (1)		預金取引関係 業務委託関係			
MHAT Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領アルバ島	千米ドル 30	金融業	100.0 ()	1 ()		預金取引関係 金銭貸借関係			
株式会社MHトラストシステムズ	東京都調布市	百万円 100	ソフトウェア開発業	72.2 (44.4)	2 ()		預金取引関係			
MHAT信用保証株式会社	東京都中央区	百万円 100	信用保証業務	100.0 (66.6)	2 (1)		預金取引関係 業務委託関係	当社より建物の一部を賃借		
みずほアセット住宅販売株式会社	東京都中央区	百万円 1,500	不動産仲介業	100.0 (98.2)	4 (1)		預金取引関係 金銭貸借関係			
MH総合ファイナンス株式会社	東京都港区	百万円 1,000	貸金業	100.0 (58.3)	3 (1)		預金取引関係 金銭貸借関係			
Hope & Flower Holdings L.L.C.	米国ロサンゼルス市	千米ドル 126,928	債権回収のための特別目的会社	100.0 ()	2 ()		預金取引関係 金銭貸借関係			
Hope & Flower L.L.C	米国ロサンゼルス市	千米ドル 126,928	不動産の保有・管理	100.0 (100.0)	()					
(持分法適用関連会社) 芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区	百万円 8,101	リース業務	6.0 (4.8) [21.8]	()		預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係			

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループであります。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

なお、議決権の被所有割合については、商法第242条ただし書きの規定により議決権を有する優先株式を含めて算出しております。

- 4 「当社との関係内容」の「役員の兼務等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 5 芙蓉総合リース株式会社に対する持分は、100分の20未満であります。実質的な影響力を持っていると認められたため、当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。
- 6 安信建物株式会社は、清算により当連結会計年度から関係会社から除外しました。
- 7 株式会社みずほ年金研究所、みずほ代行ビジネス株式会社、Mizuho Trust & Banking Co.(USA)、Mizuho Trust & Banking(Luxembourg)S.A.、Global Fund Services(Luxembourg)S.A.、Japan Fund Management(Luxembourg)S.A.は、平成15年3月12日に合併した(旧)みずほ信託銀行株式会社の連結子会社であり、合併後当社の連結子会社となりました。

5 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

(平成15年3月31日現在)

	信託銀行部門	金融関連部門	その他業務部門	合計
従業員数(人)	2,854 (472)	51 (4)	1,134 (418)	4,039 (894)

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 2 嘱託及び臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 平成15年3月12日に(旧)みずほ信託銀行株式会社と合併したことにより、従業員数は1,163人増加しております。

(2) 当社の従業員数

(平成15年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,638 (472)	40.6	14.5	6,824

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 2 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員17人を含んでおりません。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当社の従業員組合は、みずほ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は1,564人です。労使間においては特記すべき事項はありません。
 6 平成15年3月12日に(旧)みずほ信託銀行株式会社と合併したことにより、従業員数は800人増加しております。

第2 事業の状況

1 業績等の概要

業績

当期における我が国の経済は、欧米景気の減速から生産・輸出の回復ペースが鈍化し、さらには雇用・所得環境が一層厳しさを増す中で、個人消費は弱めの動きを続けており、全体としては下げ止まりをみせたものの、景気回復に向けてなお時間を要する状況となりました。

こうした状況において、金融面では潤沢な資金供給による量的緩和政策が推し進められる中、政府による「金融再生プログラム」の発動や日本銀行による銀行保有株式買取りといった金融システム安定化を図る政策がとられました。長期金利は、当期初は1.4%程度で推移しておりましたが、投資家の資金運用難が続く中、デフレ懸念や中東情勢の不透明感等から、日本国債を中心とした債券の運用ニーズが一層高まり、3月には0.7%程度まで低下しました。株式市場は、我が国の景気低迷に加えて米国における企業会計疑惑や中東情勢に起因する世界的な株安といった要因から、日経平均株価は5月の1万2千円台をピークに下落傾向をたどり、当期末においては8千円台を割り込むに至りました。

このような金融経済環境のもと、当社の属するみずほフィナンシャルグループは、グループ総合金融力の飛躍的向上を実現するために、昨年11月に発表した「みずほ『変革・加速プログラム』」に加えて、『事業再構築』に取り組むことといたしました。

その一環として、みずほアセット信託銀行とみずほ信託銀行は本年3月12日に合併し、新持株会社みずほフィナンシャルグループのもとで、新しい「みずほ信託銀行」としてスタートを切りました。

合併に至るまで、旧みずほアセット信託銀行と旧みずほ信託銀行は、それぞれが得意とする分野に経営資源を投入し、特色のある信託銀行として信託固有の機能、サービスを提供してまいりました。

旧みずほアセット信託銀行では、「信託固有の機能とコンサルティングを通じてお客さまに最適なソリューションを提供する『相談できる銀行』」を目指し、コンサルティング営業の確立や財産管理部門の強化に取り組み、みずほフィナンシャルグループの総合金融サービス提供の一翼を担うメンバーとして、グループ内各社との一層の連携強化を図ってまいりました。この結果、不動産流動化の受託残高、不動産売買取扱件数・取扱高、遺言信託の受託件数等では同業トップ水準の実績をあげ、昨年7月より個人のお客さま向けに販売を開始しました債権流動化商品「貯蓄の達人」が、本年3月には残高1,500億円に達するヒット商品となる等、お客さまから高い評価を得ております。

一方、旧みずほ信託銀行では、「真にグローバルスタンダードに適った、最強・最良の法人特化型信託銀行」を目指し、信託プロダクト提供能力の向上に取り組んでまいりました。昨年4月からは、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行において信託代理店業務の取扱を開始し、お客さまの多様・高度な金融ニーズに対して、的確・迅速にお応えしてまいりました。この結果、年金業務、証券管理業務、証券代行業務、債権流動化業務等の主要業務において、受託残高、受託件数等で顕著な実績をあげることができました。また、「新たに採用したい年金資産運用機関」(年金情報2002年11月18日号掲載の顧客評価調査)で2年連続第1位となる等、資産運用面でもお客さまから高い評価

を得ております。

この合併は、新「みずほ信託銀行」において、両社が我が国最高といえる水準にまで磨きあげてきた機能・サービスを一元的にご提供できる体制を構築し、みずほフィナンシャルグループのフルラインの信託銀行として多様化、高度化するお客さまのニーズに最高水準の信託サービスとソリューションでお応えする「最強の信託銀行」となることを目指したものであります。

今回の合併を機に、株式残高の大幅削減と株式評価損の抜本的処理、「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえた不良債権処理への更なる対応強化、繰延税金資産のより保守的な見積りに伴う一部取り崩し等を実施し、財務基盤の強化を図りました。

(業績及び単体決算の状況)

当社グループにおきましては、銀行・信託業務を営む当社がその中核として主要残高の大部分を占めております。

預金につきましては、期中1,188億円増加し、期末残高は2兆8,228億円となりました。信託資産につきましては、元本補てん契約のある金銭信託、貸付信託両勘定の合計で期中4,259億円減少し、期末元本残高は2兆533億円となりました。その他の信託を含めた信託財産残高の総額は、旧みずほ信託銀行より引き継いだ信託財産額32兆2,261億円を加え、期中33兆4,180億円増加し、38兆9,731億円となりました。

貸出金につきましては、銀行勘定では期中43億円増加して、期末残高は3兆4,142億円となりました。有価証券につきましては、適正なりリスク管理のもと、機動的なポートフォリオ運営に努める一方で、株式残高の大幅な削減を図りました。その結果、銀行勘定における有価証券の期末残高は、期中1,145億円減少し、1兆2,984億円となりました。なお、このうち株式の期末残高は、期中2,481億円減少し、期末残高は2,555億円となりました。

また、元本補てん契約のある金銭信託及び貸付信託につきましては、貸出金の期末残高は、両勘定の合計で期中1,937億円減少し、7,237億円となり、有価証券の期末残高は、両勘定の合計で期中562億円減少し、2,928億円となりました。

不動産業務につきましては、みずほフィナンシャルグループ各社との連携によるシナジー効果を最大限に発揮したこと等により、期中の不動産売買取扱件数は4,571件、取扱高は4,660億円となり、また不動産流動化受託残高は1兆9,306億円となり、いずれも同業で引き続きトップレベルの実績となっております。

資産流動化業務につきましては、旧みずほアセット信託銀行及び旧みずほ信託銀行の両社共に主力業務として取り組んでまいりました結果、期末時点における受託残高が4兆2,201億円となりました。

年金業務につきましては、年金の総合受託機関として、お客さまからの厚い信頼をいただけるよう取り組んでまいりました結果、期末時点の年金信託残高は5兆2,346億円となりました。

証券代行業務につきましては、受託社数が、旧みずほ信託銀行での営業期間を含め期中47社増加し、期末時点においては881社となりました。また管理株主総数は、同様に期中6万人増加して、期末時点においては460万人となりました。

遺言信託の受託件数につきましては、遺言執行引受承諾及び遺言書管理信託の合計で期中744件増加し、期末受託件数は9,653件となり、同業トップ水準の取扱件数となりました。

当期の損益の状況につきましては、不動産、資産流動化、年金、証券代行等の財産管理業務にお

いて引き続き安定した業績をあげるとともに、業務の効率化等による営業経費の圧縮を継続してまいりました。一方で、「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえて不良債権処理への対応を更に強化し、また株式評価損の抜本的な処理を進めたことにより、財務面での課題を一掃しました。

この結果、経常収益は1,649億円、貸出金償却209億円、株式売却損587億円、及び株式等償却250億円を含む経常費用は2,250億円となり、その結果600億円の経常損失となりました。さらに、貸倒引当金取崩額114億円を含む特別利益149億円、通常基準によるものに加えて臨時に計上した株式等償却368億円を含む特別損失424億円、ならびに法人税等調整額175億円などの所要額を加減したうえで、当期純損失は1,050億80百万円となりました。

(連結決算の状況)

期末主要残高としましては、預金は期中1,961億円増加して2兆8,991億円、貸出金は期中38億円増加して3兆3,685億円、有価証券は期中1,100億円減少して1兆3,011億円となりました。

この結果、当期の連結決算におきましては、経常収益は2,198億円、経常損失は606億円となりました。さらに、税効果会計による法人税等調整額などの所要額を加減したうえで、当期純損失は1,043億13百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、日本については経常収益2,150億円、経常損失607億円、その他の地域(米州、欧州)については経常収益63億円、経常利益53百万円となりました。

連結ベースの自己資本比率は11.23%となりました。なお、自己資本比率は当連結会計年度より国際統一基準により算定しております。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは前期比216億円増加して951億円の支出となりました。主な構成要因は、税金等調整前当期純損失のほか、預金・譲渡性預金の増加、コールローン等の増加、ならびにコールマネー等の減少等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは前期比4,157億円減少して1,127億円の収入となりました。主な構成要因は、有価証券の売却、償還による収入が取得による支出を上回ったこと等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは前期比1,949億円減少して1,295億円の支出となりました。主な構成要因は、劣後特約付借入金の返済及び劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期比1,108億円減少して、4,125億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで前年同期比209億29百万円増加し、355億51百万円となり、資金運用収支は国内業務部門で前年同期比84億94百万円減少し、447億61百万円、国際業務部門で1億32百万円減少し、29億2百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年同期比81億6百万円減少して417億58百万円となりました。

また、役務取引等収支は国内業務部門で前年同期比18億97百万円減少し、420億79百万円、国際業務部門で86百万円増加し、41百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年同期比25億38百万円減少して365億99百万円となりました。

(金額単位 百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
信託報酬	前連結会計年度	14,622			14,622
	当連結会計年度	35,551			35,551
資金運用収益	前連結会計年度	84,392	30,770	7,795	107,366
	当連結会計年度	70,265	13,858	3,605	80,517
資金調達費用	前連結会計年度	31,136	33,539	7,174	57,502
	当連結会計年度	25,503	16,760	3,504	38,759
資金運用収支	前連結会計年度	53,255	2,769	621	49,864
	当連結会計年度	44,761	2,902	100	41,758
役務取引等収益	前連結会計年度	46,851	204	5,835	41,220
	当連結会計年度	46,943	159	5,757	41,345
役務取引等費用	前連結会計年度	2,874	250	1,041	2,083
	当連結会計年度	4,863	118	235	4,746
役務取引等収支	前連結会計年度	43,977	45	4,794	39,137
	当連結会計年度	42,079	41	5,521	36,599
特定取引収益	前連結会計年度	2,460	1,180		3,641
	当連結会計年度	1,249	2,407		3,656
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引収支	前連結会計年度	2,460	1,180		3,641
	当連結会計年度	1,249	2,407		3,656
その他業務収益	前連結会計年度	8,649	7,645		16,294
	当連結会計年度	4,045	7,243	0	11,288
その他業務費用	前連結会計年度	2,611	10,314		12,925
	当連結会計年度	270	724		995
その他業務収支	前連結会計年度	6,038	2,669		3,369
	当連結会計年度	3,775	6,518	0	10,293

- (注) 1 国内業務部門は当社国内店の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前連結会計年度16百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。

(2) 資金運用 / 調達状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年同期比 1兆179億 1百万円減少して 4兆 7,666億24百万円、利回りはほぼ横ばいで1.47%、資金調達勘定の平均残高は前年同期比8,904億円減少して 4兆9,105億59百万円、利回りはほぼ横ばいで0.51%となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年同期比2,889億71百万円減少して 6,612億42百万円、利回りは前年同期比1.14%低下して2.09%、資金調達勘定の平均残高は前年同期比1,993億 2百万円減少して5,715億 1百万円、利回りは同1.42%低下して2.93%となりました。

国内業務部門

(金額単位 百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	5,784,525	84,392	1.45%
	当連結会計年度	4,766,624	70,265	1.47
うち貸出金	前連結会計年度	3,756,151	66,204	1.76
	当連結会計年度	3,378,087	61,009	1.80
うち有価証券	前連結会計年度	1,480,965	15,527	1.04
	当連結会計年度	1,089,925	7,605	0.69
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	50,607	13	0.02
	当連結会計年度	56,378	1	0.00
うち預け金	前連結会計年度	5,048	2	0.04
	当連結会計年度	1,551	0	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	5,800,960	31,136	0.53
	当連結会計年度	4,910,559	25,503	0.51
うち預金	前連結会計年度	2,639,716	14,260	0.54
	当連結会計年度	2,676,426	10,197	0.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,000,236	790	0.07
	当連結会計年度	404,196	432	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	357,307	78	0.02
	当連結会計年度	345,482	20	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	724	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	217,953	4,587	2.10
	当連結会計年度	114,097	2,295	2.01

(注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度82,551百万円、当連結会計年度255,866百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,218百万円、当連結会計年度1,093百万円)及び利息(前連結会計年度16百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示してあります。

3 国内業務部門は当社国内店の円建取引及び国内子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めてあります。

国際業務部門

(金額単位 百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	950,213	30,770	3.23%
	当連結会計年度	661,242	13,858	2.09
うち貸出金	前連結会計年度	302,248	9,191	3.04
	当連結会計年度	213,894	3,928	1.83
うち有価証券	前連結会計年度	396,826	16,148	4.06
	当連結会計年度	294,382	8,956	3.04
うち預け金	前連結会計年度	249,377	2,204	0.88
	当連結会計年度	146,689	758	0.51
資金調達勘定	前連結会計年度	770,804	33,539	4.35
	当連結会計年度	571,501	16,760	2.93
うち預金	前連結会計年度	80,647	1,868	2.31
	当連結会計年度	58,190	928	1.59
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	9,866	385	3.90
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	109,738	4,478	4.08
うち借入金	前連結会計年度	153,527	3,018	1.96
	当連結会計年度	112,591	1,410	1.25

- (注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用してあります。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度46百万円、当連結会計年度30百万円)を控除して表示しております。
- 3 国際業務部門は当社国内店の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外子会社の取引であります。

合計

(金額単位 百万円)

種類	期別	平均残高			利息			利回り
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,734,739	692,077	6,042,661	115,162	7,795	107,366	1.77%
	当連結会計年度	5,427,866	385,957	5,041,908	84,123	3,605	80,517	1.59
うち貸出金	前連結会計年度	4,058,400	319,916	3,738,483	75,396	6,266	69,130	1.84
	当連結会計年度	3,591,982	219,428	3,372,554	64,937	2,979	61,958	1.83
うち有価証券	前連結会計年度	1,877,792	6,398	1,871,393	31,676	7	31,669	1.69
	当連結会計年度	1,384,308	5,328	1,378,979	16,562	6	16,556	1.20
うちコール ローン及び 買入手形	前連結会計年度	50,607		50,607	13		13	0.02
	当連結会計年度	56,378		56,378	1		1	0.00
うち預け金	前連結会計年度	254,426	4,411	250,014	2,207	2	2,204	0.88
	当連結会計年度	148,241	1,005	147,235	758	0	758	0.51
資金調達勘定	前連結会計年度	6,571,764	668,826	5,902,938	64,676	7,174	57,502	0.97
	当連結会計年度	5,482,060	314,672	5,167,388	42,264	3,504	38,759	0.75
うち預金	前連結会計年度	2,720,363	3,840	2,716,522	16,129	0	16,128	0.59
	当連結会計年度	2,734,617	1,057	2,733,559	11,126	0	11,126	0.40
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,000,236	453	999,783	790	0	790	0.07
	当連結会計年度	404,196	100	404,096	432	0	432	0.10
うちコール マネー及び 売渡手形	前連結会計年度	367,173		367,173	463		463	0.12
	当連結会計年度	345,482		345,482	20		20	0.00
うち債券貸借 取引受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	110,462		110,462	4,478		4,478	4.05
うち借入金	前連結会計年度	371,481	282,899	88,581	7,605	5,653	1,952	2.20
	当連結会計年度	226,689	128,369	98,319	3,705	1,503	2,201	2.23

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度82,597百万円、当連結会計年度255,897百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,218百万円、当連結会計年度1,093百万円)及び利息(前連結会計年度16百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 「相殺消去額」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(3) 役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比 1 億 25 百万円増加して 413 億 45 百万円となりました。その内訳は、主として国内業務部門の信託関連業務 221 億 56 百万円、代理業務 20 億 65 百万円、保証業務 15 億 31 百万円であります。

また、役務取引費用は、前年同期比 26 億 63 百万円増加して 47 億 46 百万円となりました。

(金額単位 百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
役務取引等収益	前連結会計年度	46,851	204	5,835	41,220
	当連結会計年度	46,943	159	5,757	41,345
うち信託関連業務	前連結会計年度	21,764		82	21,682
	当連結会計年度	22,156		88	22,067
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	589	2		592
	当連結会計年度	675	1		676
うち為替業務	前連結会計年度	291	18	0	309
	当連結会計年度	261	14	4	272
うち証券関連業務	前連結会計年度	724			724
	当連結会計年度	465			465
うち代理業務	前連結会計年度	3,094			3,094
	当連結会計年度	2,065			2,065
うち保証業務	前連結会計年度	1,641	145	0	1,786
	当連結会計年度	1,531	137		1,668
役務取引等費用	前連結会計年度	2,874	250	1,041	2,083
	当連結会計年度	4,863	118	235	4,746
うち為替業務	前連結会計年度	141	1		142
	当連結会計年度	125	1		126

- (注) 1 国内業務部門は当社国内店の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で特定取引有価証券収益を中心に前年同期比12億11百万円減少して12億49百万円、国際業務部門で特定金融派生商品収益を中心に前年同期比12億26百万円増加して24億7百万円となりました。

(金額単位 百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計	
特定取引収益	前連結会計年度	2,460	1,180	3,641	
	当連結会計年度	1,249	2,407	3,656	
	うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	35		35
		当連結会計年度	43		43
	うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	1,888	14	1,873
		当連結会計年度	339	448	788
	うち特定金融派生 商品収益	前連結会計年度	536	1,195	1,731
		当連結会計年度	866	1,958	2,824
	うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度			
		当連結会計年度			
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
	うち商品 有価証券費用	前連結会計年度			
		当連結会計年度			
	うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度			
		当連結会計年度			
	うち特定金融派生 商品費用	前連結会計年度			
		当連結会計年度			
	うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度			
		当連結会計年度			

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 特定取引勘定を設置しているのは当社1社であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、前年同期比82億72百万円減少して1,247億20百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品1,229億6百万円であります。他方、特定取引負債は前年同期比138億38百万円減少して1,147億51百万円となりました。その内訳は、特定金融派生商品1,147億51百万円であります。

(金額単位 百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計	
特定取引資産	前連結会計年度	3,000	129,992	132,992	
	当連結会計年度	2,995	121,725	124,720	
	うち商品有価証券	前連結会計年度	1,539		1,539
		当連結会計年度	1,803		1,803
	うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度			
		当連結会計年度			
	うち特定取引有価証券	前連結会計年度			
		当連結会計年度			
	うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度		20	20
		当連結会計年度	0	10	10
	うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,461	129,971	131,432
		当連結会計年度	1,191	121,714	122,906
	うちその他の特定取引資産	前連結会計年度			
		当連結会計年度			
特定取引負債	前連結会計年度	1,660	126,929	128,589	
	当連結会計年度	962	113,789	114,751	
	うち売付商品債券	前連結会計年度			
		当連結会計年度			
	うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度			
		当連結会計年度			
	うち特定取引売付債券	前連結会計年度			
		当連結会計年度			
	うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	8		8
		当連結会計年度			
	うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,652	126,929	128,581
		当連結会計年度	962	113,789	114,751
	うちその他の特定取引負債	前連結会計年度			
		当連結会計年度			

(注) 1 国内業務部門は当社国内店の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 特定取引勘定を設置しているのは当社1社であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

(金額単位 百万円)

資産					
科目	期別	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)		当連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
貸出金		951,939	17.14%	1,558,569	4.00%
有価証券		329,690	5.93	4,105,606	10.53
信託受益権		259,026	4.66	25,050,782	64.28
受託有価証券		4,238	0.08	431,287	1.11
貸付有価証券				99,732	0.26
金銭債権		547,256	9.85	3,944,688	10.12
動産不動産		1,749,594	31.50	2,044,460	5.25
地上権		829	0.01	9,639	0.02
土地の賃借権		83,008	1.49	83,008	0.21
その他債権		23,134	0.42	143,704	0.37
コールローン		51,744	0.93	77,739	0.20
銀行勘定貸		1,453,577	26.17	1,094,630	2.81
現金預け金		101,029	1.82	329,300	0.84
合計		5,555,069	100.00	38,973,150	100.00

(金額単位 百万円)

負債					
科目	期別	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)		当連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
金銭信託		1,233,535	22.21%	14,321,102	36.75%
年金信託				5,234,619	13.43
財産形成給付信託		6,396	0.11	6,331	0.02
貸付信託		1,581,535	28.47	904,234	2.32
投資信託				4,861,321	12.47
金銭信託以外の金銭の信託		178,396	3.21	1,970,909	5.06
有価証券の信託		4,244	0.08	2,402,302	6.16
金銭債権の信託		118,704	2.14	3,628,149	9.31
動産の信託		1,801	0.03	1,641	0.00
土地及びその定着物の信託		453,041	8.15	473,616	1.22
包括信託		1,977,412	35.60	5,168,921	13.26
その他の信託				0	0.00
合計		5,555,069	100.00	38,973,150	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 208,496百万円 当連結会計年度末 7,086,949百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

(金額単位 百万円)

業種別	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)		当連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	65,767	6.91%		
農業	6	0.00		
漁業	14	0.00		
鉱業	3,922	0.41		
建設業	16,734	1.76		
電気・ガス・熱供給・水道業	140,093	14.72		
運輸・通信業	73,488	7.72		
卸売・小売業、飲食店	28,237	2.97		
金融・保険業	68,325	7.18		
不動産業	73,914	7.76		
サービス業	49,108	5.16		
地方公共団体	47,264	4.96		
その他	385,061	40.45		
合計	951,939	100.00		
製造業			217,695	13.97
農業			8	0.00
漁業			561	0.04
鉱業			4,473	0.29
建設業			39,489	2.53
電気・ガス・熱供給・水道業			112,825	7.24
情報通信業			126,891	8.14
運輸業			135,089	8.67
卸売・小売業			33,693	2.16
金融・保険業			85,426	5.48
不動産業			156,823	10.06
各種サービス業			90,776	5.82
地方公共団体			52,054	3.34
その他			502,759	32.26
合計			1,558,569	100.00

(注) 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高および構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。

有価証券残高の状況

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)		当連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
	有価証券残高	構成比	有価証券残高	構成比
国債	160,982	48.83%	1,431,133	34.86%
地方債			65,769	1.60
社債	36,944	11.20	370,276	9.02
株式	76,480	23.20	1,119,273	27.26
その他の証券	55,282	16.77	1,119,154	27.26
合計	329,690	100.00	4,105,606	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

(金額単位 百万円)

科目	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)			当連結会計年度末 (平成15年3月31日)		
	金銭信託	貸付信託	合計	金銭信託	貸付信託	合計
貸出金	125,201	792,293	917,494	109,141	614,579	723,721
有価証券	184,457	164,603	349,061	272,416	20,405	292,822
その他	478,425	880,947	1,359,372	505,341	544,284	1,049,626
資産計	788,084	1,837,844	2,625,928	886,900	1,179,269	2,066,169
元本	787,063	1,692,267	2,479,331	886,055	1,167,331	2,053,387
債権償却準備金	403		403	340		340
特別留保金		10,084	10,084		6,465	6,465
その他	617	135,492	136,110	503	5,471	5,975
負債計	788,084	1,837,844	2,625,928	886,900	1,179,269	2,066,169

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末

貸出金917,494百万円のうち、破綻先債権額は11,336百万円、延滞債権額は30,085百万円、3ヵ月以上延滞債権額は942百万円、貸出条件緩和債権は30,195百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は72,559百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、1,836百万円であります。

当連結会計年度末

貸出金723,721百万円のうち、破綻先債権額は5,162百万円、延滞債権額は12,589百万円、3ヵ月以上延滞債権額は741百万円、貸出条件緩和債権は23,054百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は41,547百万円であります。

(参考) 貸付信託勘定の有価証券の時価等

(金額単位 百万円)

種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)					当連結会計年度末 (平成15年3月31日)				
	帳簿価額	時価	評価差額	うち評価 益相当額	うち評価 損相当額	帳簿価額	時価	評価差額	うち評価 益相当額	うち評価 損相当額
株式	804	804				798	798			
債券	163,799	163,540	259	344	603	19,606	19,710	104	108	4
その他										
合計	164,603	164,344	259	344	603	20,405	20,509	104	108	4

(注) 1 上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格の算定が可能なものについて、時価を付しております。

2 1以外については、帳簿価額を時価としております。

(参考) 資産の査定額

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位 億円)

債権の区分	平成14年 3月31日	平成15年 3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	252	111
危険債権	130	54
要管理債権	342	249
正常債権	8,449	6,821

(6) 銀行業務の状況

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

(金額単位 百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	前連結会計年度	670,375		670,375
		当連結会計年度	745,090	50,138	795,228
	定期性預金	前連結会計年度	1,953,353		1,953,353
		当連結会計年度	2,006,948	27,060	2,034,008
	その他	前連結会計年度	12,598	66,616	79,215
		当連結会計年度	15,933	53,932	69,865
	合計	前連結会計年度	2,636,327	66,616	2,702,943
		当連結会計年度	2,767,971	131,131	2,899,103
	譲渡性預金	前連結会計年度	269,250		269,250
		当連結会計年度	354,310		354,310
総合計	前連結会計年度	2,905,577	66,616	2,972,193	
	当連結会計年度	3,122,281	131,131	3,253,413	

(注) 国内業務部門は当社国内店の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業種別	平成14年 3月31日		平成15年 3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,306,211	100.00%		%
製造業	459,369	13.89		
漁業	5,937	0.18		
鉱業	5,986	0.18		
建設業	147,076	4.45		
電気・ガス・熱供給・水道業	68,446	2.07		
運輸・通信業	188,317	5.70		
卸売・小売業、飲食店	239,536	7.25		
金融・保険業	590,552	17.86		
不動産業	646,143	19.54		
サービス業	364,290	11.02		
地方公共団体	794	0.02		
その他	589,762	17.84		
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)		%	3,341,186	100.00%
製造業			555,295	16.62
農業				
林業				
漁業			4,955	0.15
鉱業			6,455	0.19
建設業			131,080	3.92
電気・ガス・熱供給・水道業			69,962	2.09
情報通信業			60,116	1.80
運輸業			200,699	6.01
卸売・小売業			208,513	6.24
金融・保険業			584,918	17.51
不動産業			662,113	19.82
各種サービス業			240,639	7.20
地方公共団体			2,091	0.06
その他			614,347	18.39
海外及び特別国際金融取引勘定分	58,512	100.00%	27,410	100.00%
政府等	12,024	20.55	5,027	18.34
金融機関	2,858	4.89		
その他	43,629	74.56	22,383	81.66
合計	3,364,724		3,368,597	

- (注) 1 「国内」とは、当社(特別国際金融取引勘定を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当社の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。
- 2 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高および構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位 百万円)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
平成14年3月31日	インドネシア	20,822
	その他(4カ国)	440
	合計	21,262
	(資産の総額に対する割合)	(0.34%)
平成15年3月31日	インドネシア	7,722
	その他(4カ国)	19
	合計	7,741
	(資産の総額に対する割合)	(0.12%)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

(金額単位 百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計	
有価証券	国債	前連結会計年度	350,234		350,234
		当連結会計年度	497,855		497,855
	地方債	前連結会計年度	39,569		39,569
		当連結会計年度	20,702		20,702
	社債	前連結会計年度	164,123		164,123
		当連結会計年度	162,319		162,319
	株式	前連結会計年度	501,984		501,984
		当連結会計年度	255,459		255,459
	その他の証券	前連結会計年度	98,038	257,302	355,341
		当連結会計年度	12,131	352,692	364,823
	合計	前連結会計年度	1,153,950	257,302	1,411,253
		当連結会計年度	948,467	352,692	1,301,159

(注) 1 国内業務部門には居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

(金額単位 百万円)

	第132期 (A)	第133期 (B)	増減 (B) - (A)
業務粗利益	90,369	109,347	18,978
うち信託報酬	14,622	35,551	20,929
うち信託勘定と信関係費用	27,151	19,180	7,970
貸出金償却	23,020	13,031	9,989
共同債権買取機構売却損	3,929	5,733	1,804
その他の債権売却損	189	347	157
その他の不良債権処理	12	68	56
経費(除く臨時処理分)	50,707	49,202	1,504
人件費	20,867	20,375	491
物件費	28,189	27,097	1,091
税金	1,651	1,729	78
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	39,661	60,144	20,483
一般貸倒引当金繰入額	14,235		14,235
業務純益	25,425	60,144	34,718
信託勘定償却前業務純益	52,577	79,325	26,748
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	66,812	79,325	12,512
うち債券関係損益	6,757	10,126	3,368
臨時損益	188,216	120,225	67,990
株式関係損益	50,329	75,653	25,324
銀行勘定と信関係費用	135,890	32,373	103,517
貸出金償却	64,915	20,997	43,918
個別貸倒引当金繰入額	64,887		64,887
共同債権買取機構売却損	313	402	88
その他の債権売却損	1,802	11,448	9,646
債権売却損失引当金繰入額	43	24	18
特定債務者支援引当金繰入額	4,220		4,220
特定海外債権引当勘定繰入額	563		563
投資損失引当金繰入額	227	568	795
その他の不良債権処理	44	68	23
その他臨時損益	1,996	12,198	10,202
経常利益(は経常損失)	162,791	60,081	102,709
特別損益	1,562	27,419	28,981
うち動産不動産処分損益	1,291	3,306	2,014
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	161,228	87,500	73,727
法人税、住民税及び事業税	64	21	42
法人税等調整額	19,874	17,558	2,316
当期純利益(は当期純損失)	181,168	105,080	76,087

- (注) 1 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定と信関係費用
4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6 債券関係損益 = 国債等債券売却益(+国債等債券償還益) - 国債等債券売却損(-国債等債券償還損) - 国債等債券償却 + 金融派生商品収益(債券関連) - 金融派生商品費用(債券関連)
7 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

(金額単位 百万円)

	第132期 (A)	第133期 (B)	増減 (B) - (A)
給料・手当	16,944	16,880	63
退職給付費用	4,040	6,014	1,974
福利厚生費	3,004	3,048	44
減価償却費	1,509	1,502	7
土地建物機械賃借料	6,990	6,275	714
営繕費	81	71	10
消耗品費	446	677	230
給水光熱費	456	389	66
旅費	325	333	8
通信交通費	1,494	1,491	2
広告宣伝費	1,013	705	307
租税公課	1,651	1,729	78
その他	15,465	15,259	205
計	53,423	54,380	957

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

(単位 %)

	第132期 (A)	第133期 (B)	増減 (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.43	1.44	0.01
貸出金利回	1.72	1.77	0.05
有価証券利回	1.05	0.69	0.36
(2) 資金調達利回	0.50	0.49	0.01
預金等利回	0.54	0.38	0.16
(3) 資金粗利鞘	-	0.93	0.02

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

(単位 %)

	第132期 (A)	第133期 (B)	増減 (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	61.80		
業務純益ベース	23.51		
当期純利益ベース			

4 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

			第132期 (A)	第133期 (B)	増減 (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	787,063	886,055	98,992
		平残	727,050	932,014	204,963
	貸付信託	末残	1,692,267	1,167,331	524,935
		平残	1,857,353	1,361,084	496,268
	合計	末残	2,479,331	2,053,387	425,943
		平残	2,584,404	2,293,098	291,305
貸出金	金銭信託	末残	125,201	109,141	16,059
		平残	130,133	117,833	12,300
	貸付信託	末残	792,293	614,579	177,713
		平残	819,222	715,082	104,140
	合計	末残	917,494	723,721	193,773
		平残	949,356	832,915	116,440

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

(金額単位 百万円)

	第132期 (A)	第133期 (B)	増減 (B) - (A)
個人	1,572,474	1,349,777	222,697
法人	906,856	703,610	203,246
合計	2,479,331	2,053,387	425,943

消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

		第132期 (A)	第133期 (B)	増減 (B) - (A)
消費者ローン残高		192,562	162,580	29,981
	住宅ローン残高	172,810	146,910	25,900
	その他ローン残高	19,751	15,670	4,081

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

第132期：384,888百万円 第133期：502,611百万円

中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	第132期 (A)	第133期 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	538,751	738,105	199,354
総貸出金残高	951,939	1,558,569	606,630
中小企業等貸出金比率 /	56.59	47.35	9.24
中小企業等貸出先件数	33,672	27,622	6,050
総貸出先件数	34,034	27,969	6,065
中小企業等貸出先件数比率 /	98.93	98.75	0.18

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高(単体)

(金額単位 百万円)

		第132期 (A)	第133期 (B)	増減 (B) - (A)
預金	未残	2,704,027	2,822,861	118,833
	平残	2,720,363	2,734,617	14,254
貸出金	未残	3,409,903	3,414,209	4,306
	平残	3,783,814	3,411,026	372,787

個人・法人別預金残高(国内)(単体)

(金額単位 百万円)

	第132期 (A)	第133期 (B)	増減 (B) - (A)
個人	1,954,656	2,040,630	85,974
法人	694,547	738,813	44,266
合計	2,649,204	2,779,444	130,240

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高(単体)

(金額単位 百万円)

	第132期 (A)	第133期 (B)	増減 (B) - (A)
消費者ローン残高	393,662	376,369	17,292
住宅ローン残高	266,809	267,588	779
その他ローン残高	126,853	108,781	18,071

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

第132期：565,483百万円 第133期：586,856百万円

中小企業等貸出金(単体)

(単位 百万円、件、%)

	第132期 (A)	第133期 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	1,560,647	1,490,967	69,680
総貸出金残高	3,351,391	3,386,799	35,408
中小企業等貸出金比率 /	46.56	44.02	2.54
中小企業等貸出先件数	87,214	79,713	7,501
総貸出先件数	88,019	80,400	7,619
中小企業等貸出先件数比率 /	99.08	99.14	0.06

(注) 1 貸出金残高には特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳(単体)

(単位 百万円、件)

種類	第132期		第133期	
	口数	金額	口数	金額
手形引受				
信用状				
保証	448	291,358	376	216,089
計	448	291,358	376	216,089

6 内国為替の状況(単体)

(単位 千口、百万円)

区分		第132期		第133期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,255	6,283,196	1,202	6,059,791
	各地より受けた分	968	9,027,924	855	7,738,264
代金取立	各地へ向けた分	94	341,961	136	470,636
	各地より受けた分	1	6,832	1	27,907

7 外国為替の状況(単体)

(金額単位 百万米ドル)

区分		第132期	第133期
仕向為替	売渡為替	7,814	6,383
	買入為替	6,484	5,049
被仕向為替	支払為替	733	399
	取立為替	13	11
合計		15,045	11,843

8 併營業務の状況

	第132期			第133期		
不動産売買の媒介	4,179件	510,608百万円		4,571件	466,022百万円	
財産に関する遺言の執行	引受 101件	終了 98件	期末現在 45件	引受 137件	終了 109件	期末現在 73件
財産の取得及び処分の代理取扱	783件	2,616百万円		350件	1,864百万円	
取得	(311)	(784)		(118)	(315)	
処分	(472)	(1,831)		(232)	(1,548)	
証券代行業務(注)	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	社	社	社	社	社	881社
管理株主数			千名			4,601,646千名
期中名義書換件数			件			285,951件

(注) 証券代行業務は平成15年3月12日の(旧)みずほ信託銀行株式会社との合併に伴い、同社の業務を引き継いだものであります。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、前年度においては国内基準を適用しておりましたが、当年度より国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(金額単位 百万円)

項目		平成14年3月31日
基本的項目	資本金	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000
	新株式払込金	
	資本準備金	72,055
	連結剰余金	13,471
	連結子会社の少数株主持分	1,092
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	
	その他有価証券の評価差損()	39,579
	自己株式()	13
	為替換算調整勘定	0
	営業権相当額()	180
	連結調整勘定相当額()	
	計 (A)	267,134
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	
	一般貸倒引当金	30,449
	負債性資本調達手段等	311,000
	うち永久劣後債務 (注2)	200,000
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	111,000
	計	341,449
うち自己資本への算入額 (B)	267,134	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	534,269
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,708,302
	オフ・バランス取引項目	163,599
	計 (E)	4,871,901
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100		10.96%

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項目		平成15年3月31日
基本的項目	資本金	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000
	新株式払込金	
	資本剰余金	117,203
	利益剰余金	105,793
	連結子会社の少数株主持分	1,886
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	
	その他有価証券の評価差損()	
	自己株式払込金	
	自己株式()	20
	為替換算調整勘定	967
	営業権相当額()	122
	連結調整勘定相当額()	
	計 (A)	259,416
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)		
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	1,099
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	
	一般貸倒引当金	54,405
	負債性資本調達手段等	262,500
	うち永久劣後債務 (注2)	120,000
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	142,500
	計	318,004
うち自己資本への算入額 (B)	259,416	
準補完的項目	短期劣後債務	
	うち自己資本への算入額 (C)	
控除項目	控除項目 (注4) (D)	1,648
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	517,185
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,396,513
	オフ・バランス取引項目	147,878
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,544,392
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	57,529
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	4,602
	計((F) + (G)) (I)	4,601,921
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100		11.23%

- (注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位 百万円)

項目		平成14年 3月31日
基本的項目	資本金	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000
	新株式払込金	
	資本準備金	72,055
	利益準備金	1,850
	任意積立金	
	次期繰越利益	13,752
	その他	
	その他有価証券の評価差損()	39,729
	自己株式()	4
	営業権相当額()	
	計 (A)	267,652
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	
	一般貸倒引当金	30,426
	負債性資本調達手段等	311,000
	うち永久劣後債務 (注2)	200,000
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	111,000
計	341,426	
うち自己資本への算入額 (B)	267,652	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	535,305
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,705,592
	オフ・バランス取引項目	162,636
	計 (E)	4,868,229
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100		10.99%

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項目		平成15年3月31日
基本的項目	資本金	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000
	新株式払込金	
	資本準備金	117,203
	その他資本剰余金	
	利益準備金	90
	任意積立金	
	次期繰越利益	105,080
	その他	
	その他有価証券の評価差損()	
	自己株式払込金	
	自己株式()	15
	営業権相当額()	
	計 (A)	259,429
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)		
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	983
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	
	一般貸倒引当金	53,097
	負債性資本調達手段等	262,500
	うち永久劣後債務 (注2)	120,000
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	142,500
	計	316,581
うち自己資本への算入額 (B)	259,429	
準補完的項目	短期劣後債務	
	うち自己資本への算入額 (C)	
控除項目	控除項目 (注4) (D)	711
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	518,147
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,380,985
	オフ・バランス取引項目	146,712
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,527,697
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	57,446
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	4,595
	計((F) + (G)) (I)	4,585,144
単体自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100		11.30%

(注) 1 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時ににおける償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位 億円)

債権の区分	平成14年3月31日	平成15年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	399	441
危険債権	1,816	268
要管理債権	1,999	1,986
正常債権	32,904	33,648

2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 対処すべき課題

当社は、みずほフィナンシャルグループが平成14年12月4日に発表した「みずほフィナンシャルグループ変革のための事業再構築」の一環として、平成15年3月12日のみずほアセット信託銀行とみずほ信託銀行との合併により、新「みずほ信託銀行」としてスタートいたしました。

旧みずほアセット信託銀行と旧みずほ信託銀行では、それぞれの得意とする分野に経営資源を集中し、特色ある信託銀行として信託固有の機能・サービスをご提供してまいりましたが、合併後の新「みずほ信託銀行」では、両社が我国最高といえる水準にまで磨きあげた機能・サービスを一元的にご提供できる体制となりました。

今後は、「みずほフィナンシャルグループにおけるフルライン信託銀行として、グローバルスタンダードに適った最高水準のサービスをお客さまに提供する」こと、および「お客さま、株主、市場から高く評価され、広く社会から信頼される、我が国を代表するリーディングトラストバンクを目指す」ことを基本理念として、多様化、高度化するお客さまのニーズにお応えし、あらゆるビジネスチャンスを追求するとともに、さらなる経営合理化と効率化を加速し、安定的な収益力の確保、企業価値の増大、そして市場からの高い評価の獲得を実現してまいります。

また、豊富な人材と多様な商品提供力により磨き上げてきた信託の専門機能を最大限に発揮することで、高度化する個人・法人のお客さまに最高水準の信託サービスをフルラインでご提供し、多様化するニーズにお応えするために、その目指す姿として、「最適なソリューションの提供」、「専門性、効率性を軸とした経営」、「健全な財務内容の追求」、「リスク管理の徹底」、そして「働きがいのある職場の構築」の5つを掲げております。

(最適なソリューションの提供)

信託固有の機能とコンサルティング、独自性の高い新商品・新サービスの開発を通じてお客さまに最適なソリューションを幅広くご提供いたします。

(専門性、効率性を軸とした経営)

各事業分野の機能を有機的に結合し、その専門性を最大限に発揮するとともに徹底した合理化・効率化により合併の効果を最大限に追及し、収益力を強化いたします。

(健全な財務内容の追求)

強靱な財務体質を追求し、高格付を目指してまいります。

(リスク管理の徹底)

最高水準のコンプライアンス、総合的なリスク管理をより一層徹底し、お客様の信頼にお応えしてまいります。

(働きがいのある職場の構築)

新たな企業風土・企業文化を創造して、職員にとって働きがいがあり魅力に富んだ職場をつくりあげてまいります。

以上の姿を目指し、新「みずほ信託銀行」は役職員全員が一丸となって全力を尽くしてまいります。

4 経営上の重要な契約等

- (1) 株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で、同社が、当社に対して行う経営管理に関して、平成15年3月12日付で「グループ経営管理契約」を締結しております。
- (2) 当社(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)と(旧)みずほ信託銀行株式会社は、平成15年1月14日付にて合併契約書を締結し、平成15年2月4日および5日開催の当社の各種株主総会並びに平成15年2月5日開催の(旧)みずほ信託銀行株式会社の臨時株主総会において、それぞれ承認を得て、平成15年3月12日付で当社を存続会社として合併し、当社は商号をみずほ信託銀行株式会社と改めました。

合併に関する事項の概要は次のとおりであります。

当該合併の相手会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金又は出資の額及び事業の内容

イ 名称	みずほ信託銀行株式会社
ロ 住所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
ハ 代表者の氏名	代表取締役社長 津 田 弘 通
ニ 資本金又は出資の額	1,150億円
ホ 事業の内容	信託業務、銀行業務

当該合併の目的

個人、法人フルラインの信託銀行として、お客様へ最高水準のサービスを一元的に提供できる体制を構築するため。

当該合併の方法及び合併契約の内容(平成15年1月14日現在)

合併の方法

合併に際して、法手続上の存続会社はみずほアセット信託銀行株式会社とし、みずほ信託銀行株式会社は解散する。

合併契約の内容

イ 合併の日程

(イ)合併契約書承認株主総会

- | | |
|-----------------------|-----------|
| a 第一種優先株主総会、第三種優先株主総会 | 平成15年2月4日 |
| b 普通株主総会 | 平成15年2月5日 |
| c 臨時株主総会 | 平成15年2月5日 |

(ロ)合併期日 平成15年3月12日

ロ 合併後の商号

みずほアセット信託銀行株式会社(以下「当社」)は、合併期日において商号を「みずほ信託銀行株式会社」と変更する。

ハ 新株割当に関する事項

当社が、本合併に際して発行する株式の種類及び数は、以下のとおりである。

普通株式 2,103,240,000株

みずほ信託銀行株式会社(以下「みずほ信託銀行」)の普通株式1株に対して、当社普通株式1,031株を割当交付する。

ニ 増加する資本の額

本合併により増加すべき資本金の額は無い。

ホ 合併交付金

本合併に際して、合併交付金の支払は行わない。

ヘ 会社財産の引継

当社は、みずほ信託銀行の平成14年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基

礎としこれに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及びこれらに付随する権利義務から、資産管理サービス信託銀行株式会社の管理営業分割によりみずほ信託銀行から株式会社みずほフィナンシャルグループに承継される資産、負債及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位を除外した権利義務を合併期日において承継する。

ト 合併に際して就任する取締役・監査役

取締役： 衛藤 博啓、関原 健夫、石川 博一、内藤 秀彦、久保田 政美、
伊藤 隆夫、前田 仁 以上7名

監査役： 早坂 宗、秋元 東男、吉岡 家治、木下 清蔵、亀田 孜 以上5名

なお、上記に掲げる者の就任の時期は、合併の日とする。

チ 契約の効力

本契約は、当社及びみずほ信託銀行の各株主総会の承諾若しくは各種類株主総会の承認又は関係官庁の承認等が得られなかった場合には、その効力を失う。

当社は、合併により、資本準備金57,049百万円、利益準備金90百万円を増加させました。この結果、合併後の資本金は247,231百万円、資本準備金は117,203百万円、利益準備金は90百万円となりました。

旧みずほ信託銀行株式会社より引継いだ資産および負債の内訳は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	23,687	預金	7,608
有価証券	90,251	コールマネー	30,000
その他資産	5,316	借入金	31,500
動産不動産	3,032	信託勘定借	8,250
繰延税金資産	18,928	その他負債	2,864
貸倒引当金	12	賞与引当金	513
		退職給付引当金	3,328
		負債の部合計	84,065
資産の部合計	141,204	差引正味財産	57,139

(3) 当社は、平成15年5月14日の取締役会において、再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から新たに設立する再生専門子会社に分離すること等により、「企業再生の早期実現」に加え、「信用創造の一段の強化」を同時に推進する「みずほの『企業再生プロジェクト』」に取り組むことを決議いたしました。なお、本プロジェクトは、国内外当局による許認可等を前提としております。

上記に関し、当社は、平成15年5月29日、関係当局の認可等を前提に、平成15年7月23日(予定)を期日として、当社子会社である株式会社みずほアセット(平成15年5月23日設立)との間で、当社が吸収分割の方法により「ビジネス・リオーガナイゼーション推進営業」を分割し、株式会社みずほアセットに承継させる分割契約を締結致しました。(本年7月23日実施予定)

本件会社分割の目的

本件会社分割は、本年5月14日に発表いたしました「みずほの『企業再生プロジェクト』」の一環として、当社の取引先のうち再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分

離し、当社の子会社である再生専門子会社に集約するためのものです。

本件会社分割の条件等

イ 分割方式

会社分割に際して、分割会社から承継会社に分社型吸収分割で営業を承継させます。

なお、本件分社分割は、分割会社である当社にとって商法第374条の22第1項の簡易分割の要件を充足するものであり、商法第374条の17第1項の株主総会による分割契約書の承認を得ずに行うものです。

ロ 株式の割当

本件会社分割に際して、承継会社が新たに発行する普通株式については、そのすべてである1,980,000株を分割会社に割り当てます。

ハ 承継会社および分割会社の資本金の額

本件会社分割に際し、承継会社および分割会社の資本金の額の増減はありません。

ニ 分割交付金

本件会社分割に際し、分割交付金の支払いは行いません。

ホ 承継会社が承継する権利義務

承継会社が承継する権利義務は、当社の「ビジネスリオーガナイゼーション推進営業」に関する資産、負債およびこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位であります。

なお、各会社分割において承継会社が分割会社から承継する義務については、免責的債務引受の方法によるものとします。

ヘ 債務履行の見込み

本件会社分割後の分割会社および承継会社の負担すべき債務につきましては、履行期における履行の見込みがあるものと判断いたしました。

5 研究開発活動

該当ありません。

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

当社における設備投資といたしましては、株式会社みずほ銀行との店舗共同化を大森支店及び広島支店の2カ店で実施したほか、事務機器への継続投資の結果、当連結会計年度における設備投資額は約30億円となりました。連結子会社における重要な設備投資はありません。

また、資産の効率化を促進するため、余剰設備の売却を引き続き行っており、その内容は以下のとおりであります。

(信託銀行部門)

(金額単位 百万円)

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額
当社	上原寮他	東京都渋谷区他	寮・社宅	平成14年4月ほか	1,320

2 主要な設備の状況

当連結会計年度における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(信託銀行部門)

平成15年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	什器	合計	従業員数
					面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
当社		本店 ほか17店	東京都地区	店舗・ 事務所	m ² 769 (279)	百万円 162	百万円 3,736	百万円 3,932	百万円 7,831	人 1,905
		横浜支店 ほか9店	関東地区(除く 東京地区)	店舗	1,249	1,077	1,547	381	3,007	170
		札幌支店	北海道札幌市 中央区	店舗			43	51	95	49
		仙台支店	宮城県仙台市 青葉区	店舗			100	77	177	35
		新潟支店 ほか1店	北陸・甲信越 地区	店舗	538	346	1,183	100	1,630	59
		名古屋支店 ほか1店	東海地区	店舗	150	55	97	89	242	76
		大阪支店 ほか2店	大阪地区	店舗			519	206	726	141
		神戸支店 ほか1店	近畿地区(除く 大阪地区)	店舗			54	70	125	68
		広島支店 ほか1店	中国地区	店舗	463	392	155	99	646	58
		福岡支店 ほか2店	九州・沖縄地 区	店舗			219	110	329	66
		川崎寮 ほか33ヶ所	神奈川県 川崎市ほか	寮・社 宅・厚 生施設	25,148	11,053	5,720	31	16,805	
海外 連結子 会社	Mizuho Trust & Banking Co. (USA) ほか1社	本社ほか	米国 ニューヨー ク市ほか	事務所	240	12	213	584	810	216

(金融関連部門)

平成15年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	什器	合計	従業員数
					所有面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
国内 連結子 会社	MHAT信用保証 ㈱ ほか1社	本社ほか	東京都中央区 ほか	店舗・ 事務所	m ²	百万円	百万円	百万円	百万円	人
							30	29	59	51

(その他業務部門)

平成15年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	什器	合計	従業員数
					所有面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
国内 連結 子 会社	みずほアセット住宅販売(株)ほか5社	本社ほか	東京都中央区 ほか	店舗・ 事務所	m	百万円	百万円 148	百万円 282	百万円 430	人 1,134

- (注) 1 当社の主要な設備の大宗は店舗、事務センターであるため、信託銀行部門に一括計上しております。
 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め6,762百万円であります。
 3 動産は、事務機械2,609百万円、その他2,926百万円であります。

3 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

新設、改修等

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	摘要
					総額	既支払額				
当社	町田支店	東京都町田市	移転	店舗	169		自己資金	平成15年4月	平成15年9月	
	名古屋支店 ほか2店舗	愛知県名古屋市	改装	店舗	532		自己資金	平成15年6月	平成16年3月	
	丸の内出張所	東京都千代田区	移転	事務所	500		自己資金	平成15年4月	平成15年9月	
	事務機械				2,220		自己資金			

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 2 事務機械については、平成16年3月までに随時設置予定であります。

第 4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等 株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	13,700,000,000
第一種優先株式	300,000,000
第三種優先株式	800,000,000
第四種優先株式	400,000,000
第五種優先株式	400,000,000
第六種優先株式	400,000,000
計	16,000,000,000

(注) 当社定款に次の旨規定しております。

当会社の発行する株式の総数は、160億株とし、このうち137億株は普通株式、3億株は第一種優先株式、8億株は第三種優先株式、4億株は第四種優先株式、4億株は第五種優先株式、4億株は第六種優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成15年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式 (注)1	5,024,755,829	同左	東京証券取引所 第1部 大阪証券取引所 第1部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
第一回第一種 優先株式 (注)2、4	300,000,000	同左		無議決権株式であるが、旧商法第242条第1項ただし書の規定により議決権を有することとなっている株式
第二回第三種 優先株式 (注)3、4	800,000,000	同左		同上
計	6,124,755,829	同左		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成15年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使(旧転換社債等の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

利益配当金を支払うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年6円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。

- (二)優先中間配当金
中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき3円25銭を支払う。
 - (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。
 - (3) 普通株式への転換
 - (イ)転換請求期間
平成11年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
 - (ロ)当初転換比率
当初転換比率は4.464とする。
 - (ハ)転換比率の修正
平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日に、所定の算式により算出される転換比率に修正される。
 - (ニ)転換比率の調整
今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には転換比率を調整する。
 - (ホ)転換により発行すべき普通株式数
優先株式は次の算式により普通株式に転換する。
転換により発行する普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数 × 転換比率
 - (4) 普通株式への一斉転換
平成31年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって、所定の算式により計算した数の普通株式となる。
 - (5) 消却
いつでも優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
 - (6) 議決権条項
優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
 - (7) 株式の併合又は分割、新株引受権等
法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。優先株主には新株の引受権又は転換社債若しくは新株引受権付社債の引受権を付与しない。
- 3 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
 - (イ)優先配当金
利益配当金を支払うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。
 - (ロ)非累積条項
ある営業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
 - (ハ)非参加条項
優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。
 - (二)優先中間配当金
中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき75銭を支払う。
 - (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき150円を支払う。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行わない。
 - (3) 普通株式への転換
 - (イ)転換請求期間
平成14年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ)当初転換比率

当初転換比率は2.451とする。

(ハ)転換比率の修正

平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日に、所定の算式により算出される転換比率に修正される。

(ニ)転換比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には転換比率を調整する。

(ホ)転換により発行すべき普通株式数

優先株式は次の算式により普通株式に転換する。

転換により発行する普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数 × 転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成31年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって、所定の算式により計算した数の普通株式となる。

(5) 消却

いつでも優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(6) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。優先株主には新株の引受権又は転換社債若しくは新株引受権付社債の引受権を付与しない。

4 提出日現在、旧商法第242条第1項ただし書の規定により議決権を有しております。

(2) 新株予約権等の状況

第3回米ドル建転換社債(昭和63年7月26日発行)

	事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
転換社債の残高	39,360千米ドル (5,207,328千円)	39,360千米ドル (5,207,328千円)
転換価格	1,814.90円 (1米ドル = 134.50円)	1,814.90円 (1米ドル = 134.50円)
資本組入額		

転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成10年6月26日	千株	千株	千円	千円	千円	千円	資本準備金の減少は、前事業年度の欠損てん補に充当したことによるものであります。
		1,532,635		187,232,393	84,064,778	63,724,780	
平成11年3月31日	1,388,880	2,921,515	74,999,520	262,231,913	74,999,520	138,724,300	有償 第三者割当 発行価格108円、 資本組入額54円
平成11年3月31日	優先株式 300,000	普通株式 2,921,515 優先株式 300,000	75,000,000	337,231,913	75,000,000	213,724,300	有償 第三者割当(第一回第一種優先株式) 発行価格500円、 資本組入額250円
平成11年6月26日		普通株式 2,921,515 優先株式 300,000		337,231,913	201,668,572	12,055,728	資本準備金の減少は、前事業年度の欠損てん補に充当したことによるものであります。
平成14年3月5日		普通株式 2,921,515 優先株式 300,000	150,000,000	187,231,913		12,055,728	資本金の減少は、当事業年度の欠損てん補に充当するためのものであります。
平成14年3月26日	優先株式 800,000	普通株式 2,921,515 優先株式 1,100,000	60,000,000	247,231,913	60,000,000	72,055,728	有償 第三者割当(第二回第三種優先株式) 発行価格150円、 資本組入額75円 割当先株式会社富士銀行
平成14年6月26日		普通株式 2,921,515 優先株式 1,100,000		247,231,913	11,901,452	60,154,275	資本準備金の減少は、前事業年度の欠損てん補に充当したことによるものであります。
平成15年3月12日	普通株式 2,103,240	普通株式 5,024,755 優先株式 1,100,000		247,231,913	57,049,003	117,203,279	(旧)みずほ信託銀行㈱の合併に伴うものであります。

(注) 1 平成15年6月25日開催の株主総会における決議に基づき、資本準備金を104,990百万円、同年6月26日付にて減じております。

2 平成15年3月12日付の(旧)みずほ信託銀行株式会社との合併に際して発行した新株式及び割当は、(旧)みずほ信託銀行株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式1,031株であります。

平成11年3月31日に第一回第一種優先株式を、平成14年3月26日に第二回第三種優先株式を発行しましたので、以後、普通株式、優先株式ごとの発行済株式総数を区分して記載しております。

(4) 所有者別状況

普通株式

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人	112	42	1,432	155 (21)	43,260	45,001	
所有株式数	単元	367,015	29,235	4,271,870	33,688 (257)	320,308	5,022,116	株 2,639,829
割合	%	7.31	0.58	85.06	0.67 (0.00)	6.38	100.00	

(注) 1 自己株式304,971株は「個人その他」に304単元、「単元未満株式の状況」に971株含まれております。なお、自己株式304,971株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は291,971株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が238単元含まれております。

第一回第一種優先株式

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人			1	()		1	
所有株式数	単元			300,000	()		300,000	
割合	%			100	()		100	

第二回第三種優先株式

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人			1	()		1	
所有株式数	単元			800,000	()		800,000	
割合	%			100	()		100	

(5) 大株主の状況

普通株式

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	千株 3,750,391	% 74.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	51,367	1.02
安田生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿一丁目9番1号	50,000	0.99
UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	29,972	0.59
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	28,140	0.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,514	0.46
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	22,401	0.44
丸紅株式会社	大阪市中央区本町二丁目5番7号	18,320	0.36
アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1	17,681	0.35
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス スタワーZ棟	17,038	0.33
計		4,008,824	79.78

(注) 前事業年度末において主要株主であった株式会社富士銀行は、会社分割及び合併により、平成14年4月1日をもって株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編されております。なお、同行の所有株式は同日において株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に当分の割合で承継された後、平成15年3月12日に行われた「みずほフィナンシャルグループ変革のための事業再構築」により、両行の持分が株式会社みずほフィナンシャルグループに承継されたことから、同社が主要株主に該当することとなりました。

第一回第一種優先株式

			平成15年3月31日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	千株 300,000	% 100.00

(注) 前事業年度末において株主であった株式会社富士銀行は、会社分割及び合併により、平成14年4月1日をもって株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編されております。なお、同行の所有株式は同日において株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に当分の割合で承継された後、平成15年3月12日に行われた「みずほフィナンシャルグループ変革のための事業再構築」により、両行の持分は株式会社みずほフィナンシャルグループに承継されております。

第二回第三種優先株式

			平成15年3月31日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	千株 800,000	% 100.00

(注) 前事業年度末において株主であった株式会社富士銀行は、会社分割及び合併により、平成14年4月1日をもって株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編されております。なお、同行の所有株式は同日において株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に当分の割合で承継された後、平成15年3月12日に行われた「みずほフィナンシャルグループ変革のための事業再構築」により、両行の持分は株式会社みずほフィナンシャルグループに承継されております。

(6) 議決権の状況

発行済株式

				平成15年3月31日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式	
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 5,021,825,000	普通株式 5,021,825	同上	
	優先株式 1,100,000,000	優先株式 1,100,000	議決権のない株式ですが、旧商法第242条第1項ただし書の規定により、議決権を有しております。	
単元未満株式(注)2	普通株式 2,639,829		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式	
発行済株式総数	6,124,755,829			
総株主の議決権		6,121,825		

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が238,000株(議決権238個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式971株が含まれております。

自己株式等

平成15年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 %
(自己保有株式) みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 2番1号	291,000		291,000	0.00
計		291,000		291,000	0.00

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が13,000株(議決権13個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

第三者割当増資による取得者の株式の移動状況

平成14年3月26日に株式会社富士銀行への第三者割当増資により発行した株式(優先株式800,000,000株)につきましては、同年4月1日に同行が会社分割及び合併により株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編されたことに伴い、両行により等分の割合にて承継されました。さらに、平成15年3月12日に行なわれた「みずほフィナンシャルグループ変革のための事業再構築」により、両行の持分は株式会社みずほフィナンシャルグループに承継されております。

(7) ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

2 自己株式の取得等の状況

[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当事項はありません。

3 配当政策

当社は、信託銀行としての公共性を十分に認識しつつ、一方で金融機関を取り巻く厳しい経済環境の中で経営の健全性を確保する観点から、内部留保の充実に努めたうえで、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

しかしながら、当期につきましては、株式評価損の抜本的処理、「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえた不良債権処理への更なる対応強化、繰延税金資産のより保守的な見積りに伴う一部取り崩し等を敢行したことにより大幅な損失を計上するに至り、期末配当を見送ることとさせていただきました。

4 株価の推移

(1) 普通株式

最近5年間の事業年度別最高・最低株価	回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期	
	決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	
	最高	円 220	285	172	122	97	
	最低	円 60	123	87	35	50	
最近6か月間の月別最高・最低株価	月別	平成14年 10月	11月	12月	平成15年 1月	2月	3月
	最高	円 61	52	47	48	57	97
	最低	円 41	33	36	36	40	50

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 第一回第一種優先株式、第二回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買株式として証券業協会に登録されておられません。

5 役員の状況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 千株
取締役社長 (代表取締役)	衛 藤 博 啓 (昭和16年1月14日生)	昭和39年4月 株式会社富士銀行入行 昭和63年5月 同 秘書室長兼秘書役 平成2年6月 同 取締役秘書室長兼秘書役 平成3年4月 同 取締役名古屋支店長 平成4年5月 同 取締役業務総括部長 平成5年5月 同 常務取締役 平成8年6月 同 専務取締役 平成10年1月 同 専務取締役グローバルコーポレートグループ長 平成10年4月 同 副頭取 平成11年5月 同 取締役 平成11年6月 安田信託銀行株式会社 取締役副社長 平成12年4月 同 取締役社長 平成14年4月 みずほアセット信託銀行株式会社 取締役社長 平成15年3月 みずほ信託銀行株式会社 取締役社長(現職)	75
取締役副社長兼 副社長執行役員 (代表取締役)	関 原 健 夫 (昭和20年9月23日生)	昭和44年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成8年2月 同 総合企画部長 平成9年6月 同 取締役総合企画部長 平成10年6月 同 取締役営業第五部長 平成11年6月 同 執行役員営業第五部長 平成12年4月 興銀信託銀行株式会社 常務取締役 平成12年10月 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員流動化商品本部長 平成13年6月 同 代表取締役副社長 平成15年3月 同 取締役副社長兼副社長執行役員 (現職)	
取締役副社長兼 副社長執行役員 (代表取締役)	石 川 博 一 (昭和21年9月25日生)	昭和44年7月 株式会社富士銀行入行 平成8年5月 同 新橋支店長 平成8年6月 同 取締役新橋支店長 平成9年5月 同 取締役人事部長 平成10年5月 同 取締役 平成10年6月 安田信託銀行株式会社 取締役審査第一部長 平成10年11月 同 常務取締役審査第一部長 平成11年4月 同 常務取締役審査部長 平成12年5月 同 常務取締役 平成14年4月 みずほアセット信託銀行株式会社 常務取締役 平成14年5月 同 取締役副社長兼副社長執行役員 平成15年3月 みずほ信託銀行株式会社 取締役副社長兼副社長執行役員 (現職)	48

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 千株
取締役副社長兼 副社長執行役員 (代表取締役)	内藤 秀彦 (昭和22年4月3日生)	昭和45年4月 株式会社第一銀行入行 平成9年5月 株式会社第一勧業銀行 業務推進第四部長 平成11年4月 同 支店第三部長 平成11年6月 同 取締役支店第三部長 平成12年4月 同 常務取締役支店第三部長 平成12年5月 同 常務取締役 カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー担当 平成12年6月 同 常務執行役員 カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー担当 平成14年4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 平成14年6月 同 理事 平成15年3月 みずほ信託銀行株式会社 取締役副社長兼副社長執行役員 (現職)	
専務取締役兼 専務執行役員 (不動産本部長)	久保田 政美 (昭和21年5月27日生)	昭和45年4月 安田信託銀行株式会社入社 平成7年5月 同 人事部長 平成9年6月 同 取締役人事部長 平成11年5月 同 常務取締役本店長 平成13年5月 同 常務取締役不動産本部長 平成14年4月 みずほアセット信託銀行株式会社 常務取締役不動産本部長 平成14年5月 同 専務取締役兼専務執行役員不動産本部長 平成15年3月 みずほ信託銀行株式会社 専務取締役兼専務執行役員不動産本部長(現職)	88
常務取締役兼 常務執行役員	小寺 義信 (昭和24年3月24日生)	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成9年1月 同 池袋支店長 平成10年12月 株式会社日本債券信用銀行 専務取締役 平成13年1月 株式会社第一勧業銀行虎ノ門支店長 平成13年6月 同 執行役員虎ノ門支店長 平成14年4月 みずほアセット信託銀行株式会社 常務執行役員 平成15年3月 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 平成15年5月 同 常務執行役員法人営業部長 平成15年6月 同 常務取締役兼常務執行役員(現職)	10
常務取締役兼 常務執行役員	前田 仁 (昭和25年9月12日生)	昭和49年4月 安田信託銀行株式会社入社 平成10年5月 同 経営企画部長 平成12年6月 同 執行役員経営企画部長 平成13年6月 同 取締役経営企画部長 平成14年4月 みずほアセット信託銀行株式会社 取締役経営企画部長 平成14年5月 同 常務取締役兼常務執行役員 平成15年3月 みずほ信託銀行株式会社 常務取締役兼常務執行役員(現職)	32

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 千株
監査役 (常勤)	早坂 宗 (昭和20年4月25日生)	昭和43年4月 安田信託銀行株式会社入社 平成7年5月 同 副本店長兼本店営業企画部長 平成7年6月 同 取締役副本店長兼本店営業企画部長 平成8年5月 同 取締役東京支店長 平成10年1月 同 取締役本店営業第六部長兼東京支店長 平成10年1月 同 取締役本店営業第六部長 平成10年4月 同 常務取締役本店長兼本店営業第六部長 平成10年5月 同 常務取締役本店長 平成11年5月 同 常務取締役 平成12年5月 同 専務取締役 平成14年4月 みずほアセット信託銀行株式会社 専務取締役 平成14年5月 同 取締役 平成14年6月 同 常任監査役 平成15年3月 みずほ信託銀行株式会社 監査役(現職)	66
監査役 (常勤)	吉岡 家治 (昭和16年9月20日生)	昭和40年4月 安田生命保険相互会社入社 昭和63年4月 同 営業企画部長 平成3年7月 同 取締役営業企画部長 平成5年4月 同 取締役中部本部長 平成7年4月 同 常務取締役首都圏第一本部長兼 首都圏第一営業推進部長 平成8年4月 同 常務取締役首都圏第一本部長 平成9年4月 同 専務取締役営業副総局長兼支社統 括本部長 平成11年4月 安田ライフ損害保険株式会社 代表取締役社長 平成13年4月 同 常勤顧問 平成13年6月 安田信託銀行株式会社 監査役 平成14年4月 みずほアセット信託銀行株式会社 監査役 平成15年3月 みずほ信託銀行株式会社 監査役(現職)	18
監査役 (常勤)	木下 清蔵 (昭和23年4月13日生)	昭和46年4月 安田信託銀行株式会社入社 平成10年5月 同 年金本部副本部長兼年金企画部長 平成11年6月 同 執行役員年金本部副本部長兼年金 企画部長 平成11年10月 第一勧業富士信託銀行株式会社 執行役員年金本部副本部長兼年金 企画部長 平成12年4月 同 執行役員年金本部長兼年金企画部長 平成12年10月 みずほ信託銀行株式会社 執行役員年金本部長 平成13年4月 同 執行役員年金サービス本部長 平成13年10月 同 常務執行役員年金サービス本部長 平成15年3月 同 監査役(現職)	1

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 千株
監査役 (常勤)	亀田 孜 (昭和22年10月28日生)	昭和46年7月 安田信託銀行株式会社入社 平成9年10月 同 海外審査部長 平成10年5月 同 海外総括部長兼海外審査担当部長 平成11年4月 同 海外事業部長 平成11年5月 同 営業譲渡準備室専任部長 営業譲渡部門人事担当 平成11年6月 同 執行役員営業譲渡部門人事担当部長 平成11年10月 第一勧業富士信託銀行株式会社 執行役員人事部長 平成12年10月 みずほ信託銀行株式会社 執行役員人事部長 平成14年6月 同 常勤監査役 平成15年3月 同 監査役(現職)	12
監査役 (非常勤)	馬場 和人 (昭和21年3月27日生)	昭和43年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成8年4月 同 海上業務部長 平成10年7月 同 理事海上業務部長 平成11年11月 同 理事企画営業第二部長 平成12年6月 同 取締役企画営業第二部長 平成13年6月 同 取締役 平成13年6月 同 常務執行役員 平成14年1月 同 常務執行役員海上業務部長 平成14年1月 同 常務執行役員 平成14年6月 同 取締役専務執行役員 平成14年7月 株式会社損害保険ジャパン 取締役専務執行役員 平成15年6月 株式会社損保ジャパン企業保険サービス 代表取締役社長(現職) 平成15年6月 みずほ信託銀行株式会社 監査役(現職)	
計			350

(注) 1 監査役吉岡家治及び馬場和人は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

(注) 2 当社は、執行役員制度を導入しております。
執行役員は次のとおりであります。

職名	氏名
社長	衛 藤 博 啓
副社長執行役員	関 原 健 夫
副社長執行役員	石 川 博 一
副社長執行役員	内 藤 秀 彦
専務執行役員 不動産本部長	久保田 政 美
専務執行役員 信託プロダクト本部長兼海外事業部長	渡 辺 雅 曠
専務執行役員 営業統括本部長	平 山 信 次
常務執行役員 証券代行本部長	宮 部 善 彦
常務執行役員 流動化商品本部長	渡 辺 正 憲
常務執行役員 年金業務推進本部長兼年金サービス本部長	小 川 俊 夫
常務執行役員	小 寺 義 信
常務執行役員	伊 藤 健 二
常務執行役員	前 田 仁
常務執行役員 大阪支店長	加 藤 文 男
常務執行役員 プライベートバンキング&コンサルティング本部長	浅 岡 光 勝
執行役員 業務監査部長	西 村 三紀男
執行役員 不動産本部副本部長兼不動産企画部長	遠 山 光 良
執行役員 年金業務推進本部副本部長	加 藤 孝 司
執行役員 営業統括本部副本部長兼個人企画部長	中 村 俊 一
執行役員 人事部長	村 山 茂 人
執行役員 年金サービス本部副本部長兼年金数理部長兼年金数理人室長	佐々木 政 治
執行役員 事務システム企画部長	小 西 勇 二
執行役員 運用本部長	大 場 昭 義
執行役員 リスク統括部長	板 垣 彰
執行役員 本店営業第四部長	菊 本 直 孝

第5 経理の状況

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して作成しております。
なお、前事業年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 当社は、平成15年3月12日を合併期日として(旧)みずほ信託銀行株式会社と合併いたしました。従いまして当連結会計年度及び当事業年度は合併初年度でありますので、被合併会社である(旧)みずほ信託銀行株式会社の最近事業年度である第7期事業年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)の財務諸表を記載しております。なお、(旧)みずほ信託銀行株式会社は連結財務諸表を作成していないため、連結財務諸表は記載しておりません。
- 4 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)及び当事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。
また、(旧)みずほ信託銀行株式会社の第7期事業年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

監 査 報 告 書

平成14年6月25日

みずほアセット信託銀行株式会社

取締役社長 衛 藤 博 啓 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士

金田英成 

代表社員
関与社員 公認会計士

高尾幸治 

関与社員 公認会計士

菅原和信 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほアセット信託銀行株式会社（旧会社名 安田信託銀行株式会社）の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表がみずほアセット信託銀行株式会社（旧会社名 安田信託銀行株式会社）及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当連結会計年度より連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券及びその他の金銭の信託のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これにより連結財務諸表を作成している。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成15年6月25日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 衛 藤 博 啓 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

金田英成 

代表社員
関与社員

公認会計士

高尾幸治 

関与社員

公認会計士

菅原和信 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科目	年度別	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
			%		%
現金預け金	9	645,381	10.45	607,273	9.98
コールローン及び買入手形				4,953	0.08
買入金銭債権		81,823	1.33	84,111	1.38
特定取引資産		132,992	2.15	124,720	2.05
金銭の信託		1,476	0.02	441	0.01
有価証券	1,2,3,9	1,411,253	22.85	1,301,159	21.39
貸出金	4,5,6,7 8,9,10	3,364,724	54.48	3,368,597	55.39
外国為替		2,603	0.04	1,565	0.03
その他資産	9,11	283,140	4.58	309,698	5.09
動産不動産	9,12	78,353	1.27	77,656	1.28
繰延税金資産		138,807	2.25	141,142	2.32
支払承諾見返		173,221	2.81	127,901	2.10
貸倒引当金		135,928	2.20	67,313	1.10
投資損失引当金		2,031	0.03		
資産の部合計		6,175,819	100.00	6,081,908	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科目	年度別	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
預金	9	2,702,943	43.77	2,899,103	47.67
譲渡性預金		269,250	4.36	354,310	5.83
コールマネー及び売渡手形	9	460,200	7.45	440,600	7.24
債券貸借取引受入担保金	9			325,055	5.34
特定取引負債		128,589	2.08	114,751	1.89
借入金	9,13	75,997	1.23	63,295	1.04
外国為替		15	0.00	7	0.00
社債	14	297,000	4.81	217,000	3.57
転換社債		10,430	0.17		
新株予約権付社債				4,731	0.08
信託勘定借		1,453,577	23.54	1,094,630	18.00
その他負債		330,057	5.34	169,174	2.78
賞与引当金		1,196	0.02	1,838	0.03
退職給付引当金		4,643	0.08	7,895	0.13
債権売却損失引当金		1,379	0.02	624	0.01
支払承諾	9	173,221	2.80	127,901	2.10
負債の部合計		5,908,504	95.67	5,820,919	95.71
少数株主持分		1,092	0.02	1,944	0.03
資本金		247,231	4.00		
資本準備金		72,055	1.17		
欠損金		13,471	0.22		
その他有価証券評価差額金		39,579	0.64		
為替換算調整勘定		0	0.00		
計		266,235	4.31		
自己株式		4	0.00		
子会社の所有する親会社株式		9	0.00		
資本の部合計		266,222	4.31		
資本金				247,231	4.06
資本剰余金				117,203	1.92
利益剰余金				105,793	1.73
その他有価証券評価差額金				1,391	0.02
為替換算調整勘定				967	0.01
自己株式	15			20	0.00
資本の部合計				259,044	4.26
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		6,175,819	100.00	6,081,908	100.00

連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日		当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	
		金額	百分比	金額	百分比
経常収益		215,068	100.00	219,854	100.00
信託報酬		14,622		35,551	
資金運用収益		107,366		80,517	
貸出金利息		69,130		61,958	
有価証券利息配当金		31,669		16,556	
コールローン利息及び 買入手形利息		13		1	
預け金利息		2,204		758	
その他の受入利息		4,348		1,243	
役務取引等収益		41,220		41,345	
特定取引収益		3,641		3,656	
その他業務収益		16,294		11,288	
その他経常収益		31,922		47,494	
経常費用		373,017	173.44	280,543	127.60
資金調達費用		57,518		38,764	
預金利息		16,128		11,126	
譲渡性預金利息		790		432	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		463		20	
債券貸借取引支払利息				4,478	
借入金利息		1,952		2,201	
社債利息		8,154		5,757	
転換社債利息		233			
新株予約権付社債利息				179	
その他の支払利息		29,795		14,569	
役務取引等費用		2,083		4,746	
その他業務費用		12,925		995	
営業経費		57,087		61,367	
その他経常費用		243,402		174,669	
貸倒引当金繰入額		79,422			
その他の経常費用	1	163,979		174,669	
経常損失		157,948	73.44	60,689	27.60
特別利益		5,346	2.49	15,382	7.00
動産不動産処分益		926		691	
償却債権取立益		4,419		2,790	
貸倒引当金取崩額				11,899	
特別損失		3,760	1.75	42,378	19.27
動産不動産処分損		2,256		4,036	
その他の特別損失	2	1,503		38,341	
税金等調整前当期純損失		156,363	72.70	87,685	39.88
法人税、住民税及び事業税		438	0.20	722	0.32
法人税等調整額		22,240	10.34	15,748	7.16
少数株主利益		96	0.05	156	0.07
当期純損失		179,139	83.29	104,313	47.45

連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科目	年度別	前連結会計年度	当連結会計年度
		自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
		金額	金額
連結剰余金期首残高		15,803	
連結剰余金増加高		150,000	
減資に伴う剰余金増加高		150,000	
連結剰余金減少高		136	
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高		136	
当期純損失		179,139	
欠損金期末残高		13,471	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			222,055
資本剰余金増加高			57,049
合併に伴う資本剰余金増加高			57,049
資本剰余金減少高			161,901
欠損てん補に伴う利益剰余金への振替			161,901
資本剰余金期末残高			117,203
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			163,471
利益剰余金増加高			161,991
合併に伴う利益剰余金増加高			90
欠損てん補に伴う資本剰余金からの振替			161,901
利益剰余金減少高			104,313
当期純損失			104,313
利益剰余金期末残高			105,793

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科目	年度別	前連結会計年度	当連結会計年度
		自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		156,363	87,685
減価償却費		10,134	9,337
連結調整勘定償却額			950
持分法による投資損益()			62
貸倒引当金の増加額		45,733	65,627
投資損失引当金の増加額		6	2,031
債権売却損失引当金の増加額		2,314	754
特定債務者支援引当金の増加額		17,416	
賞与引当金の増加額		1,196	76
退職給付引当金の増加額		391	105
資金運用収益		107,366	80,517
資金調達費用		57,518	38,764
有価証券関係損益()		43,450	104,980
金銭の信託の運用損益()		565	5
為替差損益()		26,001	16,027
動産不動産処分損益()		1,329	3,345
退職給付信託設定関係損益()		4,871	1,863
特定取引資産の純増()減		19,851	8,272
特定取引負債の純増減()		28,705	13,838
貸出金の純増()減		584,589	3,872
預金の純増減()		67,205	126,662
譲渡性預金の純増減()		814,790	85,060
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		5,487	1,361
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		196,371	4,520
コールローン等の純増()減		124,465	32,288
コールマネー等の純増減()		176,483	19,600
債券貸付取引担保金の純増減()		50,376	
債券貸借取引受入担保金の純増減()			171,175
外国為替(資産)の純増()減		497	1,037
外国為替(負債)の純増減()		7	7
信託勘定借の純増減()		142,710	367,197
資金運用による収入		110,224	86,333
資金調達による支出()		62,891	39,982
その他		1,689	35,822
小計		116,519	94,244
法人税等の支払額		338	948
営業活動によるキャッシュ・フロー		116,857	95,193

(金額単位 百万円)

科目	年度別	前連結会計年度	当連結会計年度
		自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
		金額	金額
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		3,910,949	2,954,922
有価証券の売却による収入		3,529,045	2,186,820
有価証券の償還による収入		918,580	883,602
金銭の信託の減少による収入		4,904	640
動産不動産の取得による支出		18,582	36,809
動産不動産の売却による収入		4,583	33,380
連結範囲の変動を伴う子会社出資による収入		850	
投資活動によるキャッシュ・フロー		528,432	112,711
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		1,000	
劣後特約付借入金の返済による支出		25,000	45,000
劣後特約付社債の発行による収入		15,800	
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出		46,425	
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出			84,590
株式の発行による収入		120,000	
少数株主への配当金支払額		3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー		65,371	129,594
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増加額		476,946	112,075
現金及び現金同等物の期首残高		46,468	523,414
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額			1,253
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		0	
現金及び現金同等物の期末残高		523,414	412,592

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 10社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Hope & Flower Holdings LLC他1社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。 また、安信リース株式会社は、合併により連結範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 15社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 芙蓉総合リース株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 4社 3月末日 6社</p> <p>(2) 連結財務諸表の作成に当たっては、いずれもそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 8社 3月末日 7社</p> <p>(2) 同左</p>

	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については、連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については、連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
	<p>金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法によっております。</p> <p>その他有価証券で時価のあるもののうち株式以外については、当中間連結会計期間において中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等による時価法により評価していましたが、当下半年において親会社とのより精緻な会計方針の統一を早期に図るため、連結決算日の市場価格等による時価法に変更しました。なお、当中間連結会計期間を変更後の方法によった場合に当該変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3～50年 動産：3～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 なお、電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当連結会計年度からパーソナルコンピュータ(サーバー用のものを除く)は4年、その他のものは5年に変更しております。この変更に伴い、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ50百万円増加しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3～50年 動産：3～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 同左</p>

	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は254,745百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は160,985百万円であります。</p>

	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
		連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 投資損失引当金の計上基準 当社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(25,521百万円)については、前連結会計年度の退職給付信託の設定により18,002百万円を一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(25,521百万円)については、発生年度の退職給付信託の設定により18,002百万円を一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理しております。
	(9) 債権売却損失引当金の計上基準 ㈱共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(9) 債権売却損失引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナショナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達または運用に係る元本相当額を直物買為替または直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべきまたは支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替または先物売為替とした為替スワップ取引であります。 異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額または受取額と通貨</p>

	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
		<p>スワップ契約満了時における元本相当額の受取額または支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上していません。なお、これらの変更による影響は軽微であります。</p> <p>連結子会社の外貨建て資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(11)リース取引の処理方法 当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11)リース取引の処理方法 同左</p>
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理 同左</p>

	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
		<p>(14)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産および資本に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則および銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部および連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則および銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p> <p>金融商品会計</p> <p>a 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、当連結会計年度からは、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理することとしております。なお、この変更が連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>b 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として担保金を「その他資産」中の「債券借入取引担保金」及び「その他負債」中の「債券貸付取引担保金」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他負債」は325,055百万円減少し、「債券貸借取引受入担保金」は同額増加しております。</p>

	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、発生年度に一括償却しております。	同左
7 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同左

(表示方法の変更)

<p>前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日</p>
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債」に含めて表示しております。</p>
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息は、当連結会計年度から同「債券貸借取引支払利息」として表示しております。</p> <p>(2) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前連結会計年度における「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当連結会計年度から「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。</p> <p>(2) 前連結会計年度における「劣後特約付社債・転換社債の償還による支出」は、当連結会計年度から「劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出」として記載しております。</p>

(追加情報)

前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。</p> <p>その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「買入金銭債権」、「金銭の信託」及び「少数株主持分」がそれぞれ1百万円、376百万円及び58百万円増加するとともに、「有価証券」及び「繰延税金資産」がそれぞれ39,783百万円、144百万円減少しております。</p>	
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当社は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日</p>
<p>(外形標準課税) 当社の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金1,035百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前連結会計年度が1,050百万円、当連結会計年度が1,126百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ前連結会計年度は経常利益が同額減少し、当連結会計年度は経常損失が同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は7,911百万円減少しました。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p> <p>このように当社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものとして認めたわけではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、234百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金ではないため、所得が課税標準である場合に比べ「繰延税金資産」は1,438百万円減少しました。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・</p>	<p>(外形標準課税) 当社の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金1,884百万円及び損害賠償金110百万円(旧みずほ信託銀行分を含む)の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当社を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金3,763百万円(旧みずほ信託銀行分を含む)の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、当社を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。</p> <p>このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当連結会計年度は1,509百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は1,437百万円減少しました。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものとして認めたということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は287百万円減少しました。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日</p>
<p>納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。</p>	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例及び府条例にもとづく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の38.8%から40.4%となり、繰延税金資産の金額は4,704百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は4,739百万円減少しております。また、その他有価証券評価差額金は34百万円減少しております。</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No15)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、この変更により、「その他負債」中未払費用が1,196百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 平成14年3月31日現在	当連結会計年度 平成15年3月31日現在
<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式0百万円を含んでおります。</p> <p>2 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、「有価証券」に合計153,555百万円含まれております。また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。</p> <p>3 有価証券には、当社の海外向け貸出債権流動化により取得し原債権に類似するリスクを包含した債券14,457百万円が含まれております。</p> <p>4 貸出金のうち、破綻先債権額は27,011百万円、延滞債権額は195,148百万円であります。 ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、234百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>5 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,871百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は196,202百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は421,235百万円であります。 ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、234百万円であります。 なお、上記4から7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式936百万円を含んでおります。</p> <p>2 使用貸借又は貸借契約により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。</p> <p>4 貸出金のうち、破綻先債権額は10,427百万円、延滞債権額は64,681百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>5 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,448百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は196,546百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は273,103百万円であります。 なお、上記4から7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 平成14年3月31日現在	当連結会計年度 平成15年3月31日現在																										
<p>8 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、5,848百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>285,988百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>273,919百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>90百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>150,000百万円</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>1,414百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>90百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券167,274百万円、預け金20百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券26,656百万円、貸出金291百万円を差し入れております。</p> <p>また、非連結子会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は12,753百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は567百万円であります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、728,626百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが667,384百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は88,630百万円、繰延ヘッジ利益の総額は58,920百万円であります。</p>	有価証券	285,988百万円	貸出金	273,919百万円	預け金	90百万円	コールマネー及び売渡手形	150,000百万円	預金	1,414百万円	支払承諾	90百万円	<p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,470百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>575,123百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>310,676百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>81百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>200,000百万円</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,866百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>325,055百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>81百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券145,489百万円、預け金270百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券6,068百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち、保証金権利金は14,323百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,182百万円あります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は871,718百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが785,901百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は109,543百万円、繰延ヘッジ利益の総額は89,763百万円あります。</p>	有価証券	575,123百万円	貸出金	310,676百万円	預け金	81百万円	コールマネー及び売渡手形	200,000百万円	預金	2,866百万円	債券貸借取引受入担保金	325,055百万円	支払承諾	81百万円
有価証券	285,988百万円																										
貸出金	273,919百万円																										
預け金	90百万円																										
コールマネー及び売渡手形	150,000百万円																										
預金	1,414百万円																										
支払承諾	90百万円																										
有価証券	575,123百万円																										
貸出金	310,676百万円																										
預け金	81百万円																										
コールマネー及び売渡手形	200,000百万円																										
預金	2,866百万円																										
債券貸借取引受入担保金	325,055百万円																										
支払承諾	81百万円																										

前連結会計年度 平成14年3月31日現在	当連結会計年度 平成15年3月31日現在
12 動産不動産の減価償却累計額 52,991百万円	12 動産不動産の減価償却累計額 37,937百万円
13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金59,000百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金45,500百万円が含まれております。
14 社債は、全額劣後特約付社債であります。	14 同左
	15 連結会社および持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数 普通株式 790千株
16 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託787,063百万円、貸付信託1,692,267百万円であります。	16 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託886,055百万円、貸付信託1,167,331百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
1 その他の経常費用には、貸出金償却65,652百万円、株式等償却50,451百万円を含んでおります。	1 その他の経常費用には、貸出金償却22,656百万円、株式等売却損58,725百万円及び株式等償却25,065百万円が含まれております。
2 その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。	2 その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,503百万円及び当社において臨時に計上した株式等償却額36,837百万円であります。 なお、当科目における株式等の償却額は、平成15年3月12日に行った当社と旧みずほ信託銀行株式会社との合併に際して、合併後の当社における財務の健全性を堅持するため、通常基準による減損処理に加えて臨時に株式等の減損処理を行ったものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成14年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">645,381百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">119,095百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td style="text-align: right;">2,871百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">523,414百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	645,381百万円	定期預け金	119,095百万円	その他預け金	2,871百万円	現金及び現金同等物	523,414百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成15年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">607,273百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">114,723百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td style="text-align: right;">79,956百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">412,592百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	607,273百万円	定期預け金	114,723百万円	その他預け金	79,956百万円	現金及び現金同等物	412,592百万円				
現金預け金勘定	645,381百万円																				
定期預け金	119,095百万円																				
その他預け金	2,871百万円																				
現金及び現金同等物	523,414百万円																				
現金預け金勘定	607,273百万円																				
定期預け金	114,723百万円																				
その他預け金	79,956百万円																				
現金及び現金同等物	412,592百万円																				
<p>2 持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 現物出資及び貸出金の代物弁済により新たにHope & Flower Holdings LLCとHope & Flower LLCの2社を連結したことに伴う連結開始時の資産、負債及び持分の取得による収入(純額)は次のとおりであります。</p> <p>Hope & Flower Holdings LLC 現物出資により新規設立したため、連結開始時における資産、負債及び取得のための支出はありません。 なお、現物出資による持分の取得価額は16,422百万円であります。</p> <p>Hope & Flower LLC</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">17,799百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">1,377百万円</td> </tr> </table> <p>代物弁済により持分を取得したため、連結開始時における取得のための支出はありませんが、現金及び現金同等物850百万円を持分取得による収入として計上しております。 なお、代物弁済による持分の取得価額は16,422百万円であります。</p>	資産	17,799百万円	負債	1,377百万円	<p>2 重要な非資金取引の内容 (旧)みずほ信託銀行株式会社との合併により引継いだ資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。 また、合併により増加した資本剰余金は、57,049百万円、利益剰余金は90百万円であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">233,375百万円</td> </tr> <tr> <td> (うち現金預け金)</td> <td style="text-align: right;">93,797百万円)</td> </tr> <tr> <td> (うち有価証券)</td> <td style="text-align: right;">101,878百万円)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">166,240百万円</td> </tr> <tr> <td> (うち預金)</td> <td style="text-align: right;">84,806百万円)</td> </tr> <tr> <td> (うちコールマネー)</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円)</td> </tr> <tr> <td> (うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">31,500百万円)</td> </tr> <tr> <td> (うち信託勘定)</td> <td style="text-align: right;">8,250百万円)</td> </tr> </table>	資産	233,375百万円	(うち現金預け金)	93,797百万円)	(うち有価証券)	101,878百万円)	負債	166,240百万円	(うち預金)	84,806百万円)	(うちコールマネー)	30,000百万円)	(うち借入金)	31,500百万円)	(うち信託勘定)	8,250百万円)
資産	17,799百万円																				
負債	1,377百万円																				
資産	233,375百万円																				
(うち現金預け金)	93,797百万円)																				
(うち有価証券)	101,878百万円)																				
負債	166,240百万円																				
(うち預金)	84,806百万円)																				
(うちコールマネー)	30,000百万円)																				
(うち借入金)	31,500百万円)																				
(うち信託勘定)	8,250百万円)																				
<p>3 重要な非資金取引の内容 貸出金の代物弁済により取得した持分 16,422百万円</p>																					

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日				当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日				
1	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			1	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額			
	動産	その他	合計		動産	その他	合計	
	取得価額相当額	8,823百万円	76百万円	8,899百万円	取得価額相当額	10,286百万円	783百万円	11,070百万円
	減価償却累計額相当額	5,650百万円	54百万円	5,704百万円	減価償却累計額相当額	7,061百万円	188百万円	7,249百万円
	年度末残高相当額	3,172百万円	21百万円	3,194百万円	年度末残高相当額	3,225百万円	595百万円	3,820百万円
		1年内	1年超	合計		1年内	1年超	合計
	・未経過リース料 年度末残高相当額	1,441百万円	3,322百万円	4,764百万円	・未経過リース料 年度末残高相当額	1,902百万円	3,948百万円	5,850百万円
	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料	1,543百万円			支払リース料	2,101百万円		
	減価償却費相当額	1,652百万円			減価償却費相当額	2,262百万円		
	支払利息相当額	206百万円			支払利息相当額	253百万円		
	・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
	減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。				同左			
	利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2	オペレーティング・リース取引 (借主側)			2	オペレーティング・リース取引 (借主側)			
		1年内	1年超	合計		1年内	1年超	合計
	・未経過リース料	20百万円	10百万円	31百万円	・未経過リース料	139百万円	775百万円	914百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		1,539	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)				
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式		517,074	485,468	31,606	32,393	63,999
債券		518,576	518,818	241	2,167	1,925
	国債	350,384	350,234	150	255	405
	地方債	38,178	39,569	1,390	1,441	50
	社債	130,013	129,015	998	471	1,470
その他		212,715	204,297	8,418	1	8,419
合計		1,248,367	1,208,584	39,782	34,562	74,344

(注) 連結貸借対照表計上額は、株式については前連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づき行なっております。

4 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		3,618,084	34,609	27,461

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)
満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	16,516
非上場債券	35,108
非上場外国証券	54,575
当社貸付信託受益証券	96,469

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		102,571	240,417	208,937	2,000
国債		94,437	105,199	150,597	
地方債		179	4,997	34,392	
社債		7,954	130,221	23,947	2,000
その他		61,325	144,483	40,860	6,614
合計		163,897	384,901	249,798	8,614

当連結会計年度

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

種類	期別	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		1,803	9

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種類	期別	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)				
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
					うち益	うち損
株式		245,002	242,284	2,717	12,528	15,246
債券		639,559	642,665	3,105	3,188	82
	国債	497,036	497,855	818	896	77
	地方債	19,384	20,702	1,317	1,319	1
	社債	123,138	124,107	968	972	3
その他		323,123	325,194	2,070	2,359	288
合計		1,207,686	1,210,144	2,458	18,076	15,618

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づき行なっております。

2 当社及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落したもののについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は23,493百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

種類	当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,101,752	16,646	59,720

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)
満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	12,237
非上場債券	38,212
当社貸付信託受益証券	10,495
非上場外国証券	29,132

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位 百万円)

種類	期別	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		214,991	299,948	108,505	57,431
国債		210,023	149,447	80,953	57,431
地方債		688	7,905	12,108	
社債		4,279	142,596	15,443	
その他		17,627	247,636	78,526	5,448
合計		232,618	547,585	187,032	62,879

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		取得原価	連結貸借 対照表計上額	差額	うち益 うち損
その他の金銭の信託		1,099	1,476	376	376

(注) 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により計上したものであります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(金額単位 百万円)

種類	期別	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)			
		取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益 うち損
その他の金銭の信託		456	441	15	15

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により計上したものであります。

(その他有価証券評価差額金)

(前連結会計年度)

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)
評価差額	39,376
その他有価証券	39,753
その他の金銭の信託	376
()繰延税金負債	144
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	39,521
()少数株主持分相当額	58
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	39,579

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額29百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)
評価差額	2,439
その他有価証券	2,454
その他の金銭の信託	15
()繰延税金負債	989
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,449
()少数株主持分相当額	57
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,391

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額 3百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日
至 平成14年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) デリバティブ取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っております。

先物外国為替取引
通貨オプション取引
通貨スワップ取引
金利スワップ取引
金利オプション取引
金利先物取引および同オプション取引
債券先物取引および同オプション取引

なお、上記 金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでおります。

(2) デリバティブ取引に対する取組方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備および金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループも、取引先からのニーズへの対応を図るとともに、自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しております。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略および収益力等を勘案の上、ALM委員会の協議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額および商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っております。なお、ALM委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、所管役員および本部部長により当社内で組織しているものです。

以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引
トレーディング業務として行う取引
取引先に対する取引の取次および値付

(3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

市場リスク
金利または為替レート等が変動することにより、取引の価値が増減するリスクおよび当社が保有する取引を必要なときに解消できなくなるリスク
信用リスク
取引相手先が、債務を履行できなくなるリスク
流動性リスク
取引を履行するために必要な資金の調達が困難になるリスク

なお、VaR値(予想最大損失額・上記 関係)および与信相当額(同 関係)について、参考として記載いたします。

VaR値

当社グループのトレーディング目的の取引、および外国為替取引を対象に算出したVaR(バリュー・アット・リスク)の平均値は288百万円(最大値490百万円、最小値133百万円)であります。なお、VaR値の測定は、「自己資本比率基準」の「内部モデル方式」に準拠したモデルにより行っております。計測の対象とした期間は、平成14年1月から同3月までの3ヵ月間です。

<使用モデル> ヒストリカルシミュレーション法 観測期間：過去250日、信頼水準：片側99%、
保有期間：1日

与信相当額

「自己資本比率基準」(連結決算ベース)に基づく、平成14年3月31日時点のカレント・エクスポージャー方式による与信相当額を以下の通り計測しております。なお、この金額は、法的に有効なネットティング契約によるリスク削減分を控除したものであります。

	(金額単位 億円)
金利スワップ	1,332
通貨スワップ	20
先物外国為替予約	18
金利オプション(買)	9
通貨オプション(買)	5
その他のデリバティブ取引	0
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	1,110
合計	275

(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

リスク管理に関わる諸方針、規定に基づき、取締役会を頂点とするリスクの計測モニター・報告体制を整備し、厳正な管理を行っております。

当社のデリバティブ取引については、資金証券部が取引の執行を、事務サービス部が取引の記帳を、それぞれ分担所掌しておりますが、これらの取引ラインとは独立してリスク統括部を設け、前記取組方針および取引管理ルールによる各種限度額の遵守状況を管理しております。さらに、トレーディング業務については、リスク統括部がデリバティブ管理システムを直接管理、運営し、独自にリスク量および損益状況を逐次把握することにより、有効な牽制機能を果たしております。

また、連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社のリスク統括部が定期的にその状況を把握しております。

(5) 契約額・時価等についての補足説明

契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、「2 取引の時価等に関する事項」の該当する項目において記載しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売建	135,034	71	134,802	231
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,398,519	5,070,919	199,885	199,885
	受取変動・支払固定	7,494,545	4,874,795	198,014	198,014
	受取変動・支払変動	250,000	250,000	27	27
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	57,760	47,760	6	427	
買建	70,576	50,466	678	56	
	合計			137,384	2,501

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 その他はスワップション、キャップ・フロアー取引であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	394,273	331	9	9
	為替予約				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			9	9

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3の取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	205,708	350	350

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
		契約額等
取引所	通貨先物	
	売建	
	買建	
	通貨オプション	
	売建	
	買建	
店頭	為替予約	
	売建	36,103
	買建	141,869
	通貨オプション	
	売建	39,291
	買建	46,603
	その他	
	売建	
買建		

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売建	15,838		15,745	92
	買建	28,980		28,971	8
	債券先物オプション				
	売建				
	買建	76,534		390	102
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合計				45,107	18

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

当連結会計年度（自平成14年4月1日
至平成15年3月31日）

1 取引の状況に関する事項

(1) デリバティブ取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っております。

先物外国為替取引
通貨オプション取引
通貨スワップ取引
金利スワップ取引
金利オプション取引
金利先物取引および同オプション取引
債券先物取引および同オプション取引

なお、上記 金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでおります。

(2) デリバティブ取引に対する取組方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備および金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループも、取引先からのニーズへの対応を図るとともに、自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しております。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略および収益力等を勘案の上、ALM委員会の協議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額および商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っております。なお、ALM委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、所管役員および本部部长により当社内で組織しているものです。

以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引
トレーディング業務として行う取引
取引先に対する取引の取次および値付

(3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

市場リスク

金利または為替レート等が変動することにより、取引の価値が増減するリスクおよび当社が保有する取引を必要なときに解消できなくなるリスク

信用リスク

取引相手先が、債務を履行できなくなるリスク

流動性リスク

取引を履行するために必要な資金の調達が困難になるリスク

なお、VaR値(予想最大損失額・上記 関係)および与信相当額(同 関係)について、参考として記載いたします。

VaR値

当社グループのトレーディング目的の取引、および外国為替取引を対象に算出したVaR(バリュー・アット・リスク)の平均値は205百万円(最大値412百万円、最小値39百万円)であります。なお、VaR値の測定は、「自己資本比率基準」の「内部モデル方式」に準拠したモデルにより行っております。計測の対象とした期間は、平成15年1月から同3月までの3ヵ月間です。

<使用モデル> ヒストリカルシミュレーション法 観測期間：過去250日、信頼水準：片側99%、
保有期間：1日

与信相当額

「自己資本比率基準」(連結決算ベース)に基づく、平成15年3月31日時点のカレント・エクスポージャー方式による与信相当額を以下の通り計測しております。なお、この金額は、法的に有効なネットティング契約によるリスク削減分を控除したものであります。

	(金額単位 億円)
金利スワップ	1,467
通貨スワップ	23
先物外国為替予約	28
金利オプション(買)	7
通貨オプション(買)	0
その他のデリバティブ取引	0
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	1,098
合計	428

(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

リスク管理に関わる諸方針、規定に基づき、取締役会を頂点とするリスクの計測モニター・報告体制を整備し、厳正な管理を行っております。

当社のデリバティブ取引については、資金証券部が取引の執行を、事務サービス部が取引の記帳を、それぞれ分担所掌しておりますが、これらの取引ラインとは独立してリスク統括部を設け、前記取組方針および取引管理ルールによる各種限度額の遵守状況を管理しております。さらに、トレーディング業務については、リスク統括部がデリバティブ管理システムを直接管理、運営し、独自にリスク量および損益状況を逐次把握することにより、有効な牽制機能を果たしております。

また、連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社のリスク統括部が定期的にその状況を把握しております。

(5) 契約額・時価等についての補足説明

契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、「2 取引の時価等に関する事項」の該当する項目において記載しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売建	38,716	5,877	4	4
	買建	6,340		7	7
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,596,448	6,049,412	222,298	222,298
	受取変動・支払固定	7,519,394	5,734,268	213,096	213,096
	受取変動・支払変動	290,000	290,000	1,571	1,571
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建	27,720	22,720	0	170
買建	45,318	40,318	417	39	
	合計			8,051	7,764

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 その他はスワップション、キャップ・フロアー取引であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	235,737		5	5
	為替予約				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合計				5	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3の取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	117,426	230	230

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)
		契約額等
取引所	通貨先物	
	売建	
	買建	
	通貨オプション	
	売建	
	買建	
店頭	為替予約	
	売建	96,483
	買建	180,673
	通貨オプション	
	売建	12,986
	買建	12,792
	その他	
	売建	
買建		

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売建	4,322		10	10
	買建				
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合計				10	10

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、国内連結子会社の一部は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。

なお、当社においては退職給付信託を設定しております。

前連結会計年度においては、安信リース株式会社が連結対象子会社から外れたことから退職一時金制度が1社分減少しております。

2 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	132,557
年金資産 (B)	<u>107,616</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	24,940
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	4,511
未認識数理計算上の差異 (E)	<u>43,927</u>
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	23,497
前払年金費用 (G)	<u>28,140</u>
退職給付引当金 (F) - (G)	<u><u>4,643</u></u>

(注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区分	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
勤務費用(注) 1、2、3	1,984
利息費用	4,237
期待運用収益	4,725
会計基準変更時差異の費用処理額	1,503
数理計算上の差異の費用処理額	<u>2,421</u>
退職給付費用	<u><u>5,421</u></u>

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は、「勤務費用」に計上しております。

3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
(1) 割引率	3.0%
(2) 期待運用収益率	3.5% ~ 7.8%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	9年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	5年

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、国内連結子会社の一部は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。

なお、当社においては退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区分	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	169,418
年金資産 (B)	<u>102,214</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	67,204
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	3,007
未認識数理計算上の差異 (E)	<u>85,895</u>
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	21,698
前払年金費用 (G)	<u>29,594</u>
退職給付引当金 (F) - (G)	<u><u>7,895</u></u>

(注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区分	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
勤務費用(注) 1、2、3	2,326
利息費用	4,022
期待運用収益	5,284
会計基準変更時差異の費用処理額	1,503
数理計算上の差異の費用処理額	4,606
退職給付費用	<u><u>7,175</u></u>

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は、「勤務費用」に計上しております。

3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 上記のほか臨時に支払った割増退職金等は、705百万円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
(1) 割引率	主として2.5%
(2) 期待運用収益率	1.3% ~ 6.2%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	9年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	5年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金等損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">56,408百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券有税償却</td> <td style="text-align: right;">79,849百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">13,707百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150,045百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">11,238百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">138,807百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 評価性引当額200,453百万円を控除しております。</p> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増減によるもの</td> <td style="text-align: right;">53.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">14.5%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金等損金算入限度超過額	56,408百万円	有価証券有税償却	79,849百万円	繰越欠損金	80百万円	その他	13,707百万円	繰延税金資産合計	150,045百万円	繰延税金負債	11,238百万円	繰延税金資産の純額	138,807百万円	法定実効税率	39.1%	(調整)		評価性引当額の増減によるもの	53.2	その他	0.4	税効果適用後の法人税等の負担率	14.5%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金等損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">24,569百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券有税償却</td> <td style="text-align: right;">80,621百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">286,490百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5,316百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">396,998百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">254,866百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">142,131百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">989百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">141,142百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差額の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当社の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当社の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当事業年度の38.8%から40.4%となり、「繰延税金資産」は4,704百万円増加し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は4,739百万円減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」は34百万円減少しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金等損金算入限度超過額	24,569百万円	有価証券有税償却	80,621百万円	繰越欠損金	286,490百万円	その他	5,316百万円	繰延税金資産小計	396,998百万円	評価性引当額	254,866百万円	繰延税金資産合計	142,131百万円	繰延税金負債	989百万円	繰延税金資産の純額	141,142百万円
繰延税金資産																																															
貸倒引当金等損金算入限度超過額	56,408百万円																																														
有価証券有税償却	79,849百万円																																														
繰越欠損金	80百万円																																														
その他	13,707百万円																																														
繰延税金資産合計	150,045百万円																																														
繰延税金負債	11,238百万円																																														
繰延税金資産の純額	138,807百万円																																														
法定実効税率	39.1%																																														
(調整)																																															
評価性引当額の増減によるもの	53.2																																														
その他	0.4																																														
税効果適用後の法人税等の負担率	14.5%																																														
繰延税金資産																																															
貸倒引当金等損金算入限度超過額	24,569百万円																																														
有価証券有税償却	80,621百万円																																														
繰越欠損金	286,490百万円																																														
その他	5,316百万円																																														
繰延税金資産小計	396,998百万円																																														
評価性引当額	254,866百万円																																														
繰延税金資産合計	142,131百万円																																														
繰延税金負債	989百万円																																														
繰延税金資産の純額	141,142百万円																																														

(セグメント情報)

1 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日本	その他の地域	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	215,068		215,068		215,068
(2) セグメント間の内部 経常収益		3,846	3,846	(3,846)	
計	215,068	3,846	218,915	(3,846)	215,068
経常費用	373,017	3,846	376,864	(3,846)	373,017
経常利益(は経常損失)	157,948	0	157,948		157,948
資産	6,277,119	182,434	6,459,554	(283,734)	6,175,819

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日本	その他の地域	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	215,002	4,852	219,854		219,854
(2) セグメント間の内部 経常収益	23	1,488	1,511	(1,511)	
計	215,025	6,340	221,366	(1,511)	219,854
経常費用	275,768	6,287	282,055	(1,511)	280,543
経常利益(は経常損失)	60,742	53	60,689		60,689
資産	5,974,557	217,909	6,192,467	(110,558)	6,081,908

(注) 当社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(は経常損失)を記載しております。なお、日本以外の国又は地域(米州、欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

3 国際業務経常収益

(金額単位 百万円)

期別	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合
前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	37,003	215,068	% 17.2
当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	27,581	219,854	% 12.5

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 富士銀行 (注1)	東京都 千代田 区	百万円 1,039,544	銀行業務	直接 60.50%	提出会社 への転籍 2名 (注2)	銀行業務	第三者割当 増資の引受 資金の預入 資金の借入	百万円 120,000 (注3)	現金預け 金 コールマ ネー	百万円 111,224 (注4) 110,000 (注4)

- (注) 1 平成14年 4月 1日をもって会社分割及び合併により株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編されております。
 2 連結会計年度末日現在の状況を記載しております。
 3 第二回第三種優先株式に係るものであります。
 4 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行	東京都 千代田 区	百万円 1,070,965	銀行業務			銀行業務	資金の預入 資金の借入	百万円	現金預け 金 コールマ ネー	百万円 97,136 (注) 86,000 (注)

- (注) 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
1株当たり純資産額	1.29円	2.18円
1株当たり当期純損失	61.31円	34.35円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	円

- (注) 1 前連結会計年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 2 前連結会計年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 3 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 なお、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用していた方法により算定した、当連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
1株当たり純資産額	2.18円
1株当たり当期純損失	34.35円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円

- 4 当連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
1株当たり当期純損失	34.35円
当期純損失	104,313百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円
普通株式に係る当期純損失	104,313百万円
普通株式の期中平均株式数	3,036,385千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(1) 第3回米ドル建転換社債(額面総額39,360千米ドル)。 なお、上記転換社債の概要は、「社債明細表」に記載のとおり。 (2) 第一回第一種優先株式及び第二回第三種優先株式。 なお、上記優先株式の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載のとおり。

- 5 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当(前)連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

連結附属明細表

a 社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
当社	第2回 米ドル建転換社債	昭和62年9月10日	百万円 5,186 (38,920千米ドル)	百万円	1.750%	なし	平成14年9月30日	(注)1
	第3回 米ドル建転換社債	昭和63年7月26日	5,244 (39,360千米ドル)	4,731 [4,731] (39,360千米ドル)	2.875%	なし	平成15年9月30日	(注)1
	第1回永久劣後 特約付社債	平成10年3月30日	150,000	100,000	4.0225%	なし		
	期限付 劣後特約付社債	平成12年12月21日～ 平成13年8月30日	27,900	27,900	1.320% ～2.30%	なし	平成22年12月21日～ 平成24年5月30日	
海外連結 子会社	連結子会社 劣後特約付社債	平成7年12月20日～ 平成13年4月26日	119,100	89,100	0.57563% ～3.59%	なし	平成22年4月7日～	(注)2
合計			307,430	221,731				

(注) 1 旧商法にもとづき発行された転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格	発行株式	資本組入額
第3回 米ドル建転換社債	昭和63年8月15日 ～平成15年9月22日	1,814.90円 (1米ドル=134.50円)	普通株式	908円/株

- 2 海外連結子会社MHAT Finance (Aruba) A.E.C.の発行した劣後特約付社債をまとめて記載しております。
 3 「当期末残高」欄〔 〕書きは1年以内に償還が予定されている金額であります。
 4 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

(金額単位 百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
4,731				

b 借入金等明細表

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
借入金	75,997	63,295	1.62		
再割引手形					
借入金	75,997	63,295	1.62	平成15年1月～	

(注) 1 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	19,621	8,062	45	32	32

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載していません。

(2) その他

該当ありません。

監 査 報 告 書

平成14年6月25日

みずほアセット信託銀行株式会社

取締役社長 衛 藤 博 啓 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

金田英成 

代表社員
関与社員

公認会計士

高尾幸治 

関与社員

公認会計士

菅原和信 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほアセット信託銀行株式会社（旧会社名 安田信託銀行株式会社）の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表がみずほアセット信託銀行株式会社（旧会社名 安田信託銀行株式会社）の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当事業年度より重要な会計方針及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券及びその他の金銭の信託のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これにより財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成15年6月25日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 衛 藤 博 啓 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

甲 良 好 人 

代表社員
関与社員

公認会計士

成 澤 和 己 

代表社員
関与社員

公認会計士

高 尾 幸 治 

代表社員
関与社員

公認会計士

樽 本 修 平 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平成15年3月12日付でみずほ信託銀行株式会社(旧会社名 みずほアセット信託銀行株式会社)に合併された(旧)みずほ信託銀行株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が(旧)みずほ信託銀行株式会社の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成15年6月25日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 衛 藤 博 啓 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士

金田英成 

代表社員
関与社員 公認会計士

高尾幸治 

関与社員 公認会計士

菅原和信 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成15年5月29日株式会社みずほアセットとの間で分割契約を締結した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科目	期別	第132期末 平成14年3月31日現在		第133期末 平成15年3月31日現在	
		金額	構成比	金額	構成比
現金預け金		644,231	10.25	536,469	8.83
現金		37,692		34,549	
預け金	10	606,538		501,919	
買入金銭債権		81,823	1.30	84,111	1.38
特定取引資産		132,992	2.11	124,720	2.05
商品有価証券		1,539		1,803	
特定取引有価証券派生商品		20		10	
特定金融派生商品		131,432		122,906	
金銭の信託		1,476	0.02	441	0.01
有価証券	1,2,3, 10,11	1,412,946	22.49	1,298,410	21.36
国債		350,224		497,825	
地方債		39,569		20,702	
社債		164,123		161,362	
株式		503,683		255,525	
その他の証券		355,345		362,993	
貸出金	4,5,6,7 8,9,10 11	3,409,903	54.27	3,414,209	56.18
割引手形		5,848		3,470	
手形貸付		533,778		418,350	
証書貸付		2,580,438		2,582,181	
当座貸越		289,838		410,207	
外国為替		2,603	0.04	1,565	0.02
外国他店預け		2,459		1,565	
買入外国為替		128			
取立外国為替		15			
その他資産		242,828	3.86	269,148	4.43
未決済為替貸		19		81	
前払費用		35		672	
未収収益		19,813		24,752	
先物取引差入証拠金		567		2,182	
金融派生商品		80,239		102,883	
繰延ヘッジ損失	12	29,710		19,779	
その他の資産		112,441		118,797	
動産不動産	13,14	57,205	0.91	55,722	0.92
土地建物動産		46,713		45,996	
保証金権利金		10,492		9,725	
繰延税金資産		140,603	2.24	141,092	2.32
支払承諾見返		291,358	4.64	216,089	3.56
貸倒引当金		132,075	2.10	64,183	1.06
投資損失引当金		2,189	0.03		
資産の部合計		6,283,708	100.00	6,077,797	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科目	期別	第132期末 平成14年3月31日現在		第133期末 平成15年3月31日現在	
		金額	構成比	金額	構成比
預金	10	2,704,027	43.03	2,822,861	46.45
当座預金		69,070		55,617	
普通預金		577,120		676,935	
通知預金		24,554		13,488	
定期預金		1,954,063		2,006,948	
その他の預金		79,219		69,869	
譲渡性預金		269,550	4.29	354,310	5.83
コールマネー	10	280,000	4.45	296,000	4.87
債券貸借取引受入担保金	10			325,055	5.35
売渡手形		180,200	2.87	144,600	2.38
特定取引負債		128,589	2.05	114,751	1.89
特定取引有価証券派生商品		8			
特定金融派生商品		128,581		114,751	
借入金	15	186,747	2.97	142,835	2.35
借入金		186,747		142,835	
外国為替		16	0.00	10	0.00
外国他店預り		10		4	
外国他店借		6		6	
未払外国為替				0	
社債	16	177,900	2.83	127,900	2.10
轉換社債		10,430	0.17		
新株予約権付社債				4,731	0.08
信託勘定借		1,453,577	23.13	1,094,630	18.01
その他負債		321,619	5.12	159,402	2.62
未決済為替借		707		13	
未払法人税等		1,450		2,029	
未払費用		20,101		20,553	
前受収益		4,597		3,616	
従業員預り金		1,485		1,451	
先物取引差金勘定		479		37	
金融派生商品		113,194		125,745	
債券貸付取引担保金		153,879			
その他の負債		25,722		5,955	
賞与引当金		853	0.01	1,475	0.02
退職給付引当金		4,403	0.07	7,589	0.12
債権売却損失引当金		1,379	0.02	624	0.01
特定債務者支援引当金		5,400	0.09	4,200	0.07
支払承諾	10	291,358	4.64	216,089	3.56
負債の部合計		6,016,055	95.74	5,817,067	95.71
資本金	18	247,231	3.93		
資本準備金	19	72,055	1.15		
利益準備金		1,850	0.03		
欠損金		13,752	0.22		
その他の資本剰余金		150,000			
減資差益		150,000			
当期末処理損失		163,752			
その他有価証券評価差額金		39,729	0.63		
自己株式		4	0.00		
資本の部合計		267,652	4.26		
資本金	18			247,231	4.07
資本剰余金				117,203	1.93
資本準備金				117,203	
利益剰余金	21			104,990	1.73
利益準備金				90	
当期末処理損失				105,080	
その他有価証券評価差額金				1,299	0.02
自己株式	22			15	0.00
資本の部合計				260,729	4.29
負債及び資本の部合計		6,283,708	100.00	6,077,797	100.00

損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	期別	第132期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日		第133期 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	
		金額	百分比	金額	百分比
経常収益		193,591	100.00	164,983	100.00
信託報酬		14,622		35,551	
資金運用収益		106,637		80,011	
貸出金利息		68,411		61,507	
有価証券利息配当金		31,659		16,540	
コールローン利息		0		0	
買入手形利息		12		0	
預け金利息		2,204		758	
その他の受入利息		4,348		1,203	
役務取引等収益		21,673		22,215	
受入為替手数料		309		276	
その他の役務収益		21,363		21,939	
特定取引収益		3,641		3,656	
商品有価証券収益		35		43	
特定取引有価証券収益		1,873		788	
特定金融派生商品収益		1,731		2,824	
その他業務収益		16,294		11,289	
外国為替売買益				124	
国債等債券売却益		16,195		8,398	
金融派生商品収益				2,723	
その他の業務収益		99		42	
その他経常収益		30,722		12,259	
株式等売却益		18,330		8,134	
金銭の信託運用益		565		17	
投資損失引当金戻入額				610	
その他の経常収益		11,826		3,497	
経常費用		356,382	184.09	225,064	136.42
資金調達費用		56,650		38,538	
預金利息		16,129		11,126	
譲渡性預金利息		790		432	
コールマネー利息		443		17	
債券貸借取引支払利息				4,478	
売渡手形利息		19		3	
借用金利息		4,931		2,082	
社債利息		4,307		4,268	
新株予約権付社債利息				179	
転換社債利息		233			
金利スワップ支払利息		15,986		9,586	
その他の支払利息		13,809		6,364	
役務取引等費用		2,941		3,847	
支払為替手数料		142		126	
その他の役務費用		2,799		3,720	

(金額単位 百万円)

科目	期別	第132期 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日		第133期 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日	
		金額	百分比	金額	百分比
その他業務費用		12,923	%	995	%
外国為替売買損		3,485			
国債等債券売却損		9,247		995	
金融派生商品費用		189			
営業経費		53,423		54,380	
その他経常費用		230,443		127,302	
貸倒引当金繰入額		78,880			
貸出金償却		64,918		20,999	
債権売却損失引当金繰入額		43		24	
特定債務者支援引当金繰入額		4,220			
投資損失引当金繰入額		386			
株式等売却損		18,208		58,724	
株式等償却		50,451		25,063	
金銭の信託運用損				22	
その他の経常費用		13,335		22,466	
経常損失		162,791	84.09	60,081	36.42
特別利益		5,346	2.76	14,980	9.08
動産不動産処分益		926		691	
償却債権取立益		4,419		2,790	
貸倒引当金取崩額				11,498	
特別損失		3,783	1.95	42,400	25.70
動産不動産処分損		2,218		3,997	
その他の特別損失	1	1,565		38,402	
税引前当期純損失		161,228	83.28	87,500	53.04
法人税、住民税及び事業税		64	0.03	21	0.01
法人税等調整額		19,874	10.27	17,558	10.64
当期純損失		181,168	93.58	105,080	63.69
前期繰越利益		17,415			
当期未処理損失		163,752		105,080	

損失処理計算書
(当期末処理損失の処理)

(金額単位 百万円)

科目	期別	第132期 株主総会承認日 平成14年6月25日	第133期 株主総会承認日 平成15年6月25日
当期末処理損失		163,752	105,080
損失処理額		163,752	105,080
その他の資本剰余金取崩額		150,000	
利益準備金取崩額		1,850	90
資本準備金取崩額		11,901	104,990
次期繰越損失			

(その他の資本剰余金の処分)

(金額単位 百万円)

科目	期別	第132期 株主総会承認日 平成14年6月25日
その他の資本剰余金		150,000
その他の資本剰余金処分額		150,000
当期末処理損失の処理に充当		150,000
その他の資本剰余金次期繰越高		

重要な会計方針

	第132期 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日	第133期 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当期末日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	同左

	第132期 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日	第133期 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
	<p>(2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記 1 及び 2 (1) と同じ方法により行っております。</p> <p>その他有価証券で時価のあるもののうち株式以外については、当中間会計期間において中間期末日前 1 ヶ月の市場価格の平均等による時価法により評価しておりましたが、当下半年期において親会社とのより精緻な会計方針の統一を早期に図るため、期末日の市場価格等による時価法に変更しました。なお、当中間期を変更後の方法によった場合に当該変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記 1 及び 2 (1) と同じ方法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 動産 3～20年 なお、電子計算機の耐用年数については、従来 6 年としておりましたが、当期からパーソナルコンピュータ(サーバー用のものを除く)は 4 年、その他のものは 5 年に変更しております。この変更に伴い、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ 45 百万円増加しております。</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 動産 3～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>
5 繰延資産の処理方法	新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	同左
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号)を適用しておりましたが、当期からは「銀行業における外貨建取引等の</p>

	第132期 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日	第133期 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
		<p>会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当期は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達または運用に係る元本相当額を直物買為替または直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべきまたは支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替または先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額または受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額を受取額または支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、これらの変更による影響は軽微であります。</p>

	第132期 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日	第133期 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は244,313百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は154,866百万円であります。</p>

	第132期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	第133期 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異(25,828百万円)については、前期の退職給付信託の設定により18,002百万円を一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理しております。	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年。ただし、旧みずほ信託銀行の従業員に係るものについては平均残存勤務期間(10年～14年))による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異(25,828百万円)については、発生年度の退職給付信託の設定により18,002百万円を一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理しております。
	(5) 債権売却損失引当金 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(5) 債権売却損失引当金 同左
	(6) 特定債務者支援引当金 再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(6) 特定債務者支援引当金 同左
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	第132期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	第133期 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
9 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。	ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置にもとづき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。	同左
11 その他財務諸表作成のための重要な事項		(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用しております。これによる当期の資産および資本に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しております。

	第132期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	第133期 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
		(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。
		(3) 金融商品会計 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理することとしております。なお、この変更が財務諸表に与える影響はありません。 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として担保金を「債券借入取引担保金」及び「債券貸付取引担保金」で処理しておりましたが、当期からは、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他負債」は325,055百万円減少し、「債券貸借取引受入担保金」は同額増加しております。

(表示方法の変更)

<p>第132期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p>	<p>第133期 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日</p>
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年4月22日付内閣府令第47号)により改正されたこと等に伴い、当期から次のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 地方三公社(土地開発公社、地方住宅供給公社及び地方道路公社)が発行する債券については、従来、「有価証券」中「その他の証券」で表示しておりましたが、「証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律」(平成14年法律第65号)が本年1月6日に施行され、同日以降、証券取引法上の有価証券とされたことに伴い、当期からは「有価証券」中「社債」に含めて表示しております。この変更により、「その他の証券」は820百万円減少し、「社債」は同額増加しております。</p> <p>(2) 前期において区分掲記していた「転換社債」は、当期からは「新株予約権付社債」に含めて表示しております。</p>
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年4月22日付内閣府令第47号)により改正されたことに伴い、当期から次のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前期において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息は、当期からは、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」として表示しております。</p> <p>(2) 前期において区分掲記していた「転換社債利息」は、当期からは「新株予約権付社債利息」として表示しております。</p>

(追加情報)

<p style="text-align: center;">第132期 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第133期 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日</p>
<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。</p> <p>その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「買入金銭債権」及び「金銭の信託」がそれぞれ1百万円、376百万円増加するとともに、有価証券が、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」の合計で40,135百万円減少しております。</p>	
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p>	

<p style="text-align: center;">第132期 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第133期 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日</p>
<p>(外形標準課税) 東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年 4月 1日東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年 3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金1,035百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとしたことではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前期が1,050百万円、当期が1,126百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ前期は経常利益が同額減少し、当期は経常損失が同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は7,911百万円減少しました。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年 6月 9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年 4月 4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p> <p>このように当社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものとしたことではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、234百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金ではないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は1,438百万円減少しました。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年 5月 30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年 4月 1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則 2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付</p>	<p>(外形標準課税) 東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年 3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金1,884百万円及び損害賠償金110百万円(旧みずほ信託銀行分を含む)の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年 3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年 4月 9日、当社を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年 1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金3,763百万円(旧みずほ信託銀行分を含む)の請求を認める判決を言い渡しました。同年 2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、当社を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。</p> <p>このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとしたことではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当期は1,509百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は1,437百万円減少しました。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年 4月 4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年 5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年 4月 1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年 4月 1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則 2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものとしたことではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は287百万円減少しました。</p>

<p style="text-align: center;">第132期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第133期 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日</p>
<p>によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。</p>	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当期の38.8%から40.4%となり、繰延税金資産の金額は4,704百万円増加し、当期に計上された法人税等調整額の金額は4,739百万円減少しております。また、その他有価証券評価差額金は34百万円減少しております。</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 従業員賞与の未払計上額については、従来「未払費用」に計上してはいましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No15)により、当期から「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、この変更により、未払費用が853百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p> <p>2 自己株式は、従来、「株式」に含めて計上してはいましたが、財務諸表等規則および銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当期から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は4百万円、資本の部は4百万円それぞれ減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第132期 平成14年3月31日現在	第133期 平成15年3月31日現在
<p>1 子会社の株式総額 2,441百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、「その他の証券」に153,555百万円含まれております。また、使用貸借又は貸借契約により貸付けている有価証券は、「国債」に合計9百万円含まれております。</p> <p>3 有価証券には、当社の海外向け貸出債権流動化により取得し原債権に類似するリスクを包含した債券14,457百万円が含まれております。</p> <p>4 貸出金のうち、破綻先債権額は26,718百万円、延滞債権額は191,297百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、234百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>5 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,859百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は195,847百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 9,341百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借または貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。</p> <p>4 貸出金のうち、破綻先債権額は9,932百万円、延滞債権額は61,898百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>5 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,445百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は196,281百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

第132期 平成14年3月31日現在	第133期 平成15年3月31日現在																																		
<p>7 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は416,723百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、234百万円でありませぬ。</p> <p>なお、上記4から7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、5,848百万円でありませぬ。</p> <p>9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、16,631百万円でありませぬ。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、14,509百万円でありませぬ。</p> <p>10 担保に供している資産は次のとおりでありませぬ。</p> <table border="0" data-bbox="277 1003 766 1265"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>285,988百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>273,919百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>150,000百万円</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>1,414百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>90百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券167,274百万円、預け金20百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券26,656百万円、貸出金291百万円を差し入れておりませぬ。なお、子会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約でありませぬ。これらの契約に係る融資未実行残高は、754,577百万円でありませぬ。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが693,334百万円でありませぬ。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられておりませぬ。</p>	担保に供している資産		有価証券	285,988百万円	貸出金	273,919百万円	預け金	90百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	150,000百万円	預金	1,414百万円	支払承諾	90百万円	<p>7 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は269,558百万円でありませぬ。</p> <p>なお、上記4から7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりませぬ。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりませぬが、その額面金額は3,470百万円でありませぬ。</p> <p>9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、1,000百万円でありませぬ。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、215,791百万円でありませぬ。</p> <p>10 担保に供している資産は次のとおりでありませぬ。</p> <table border="0" data-bbox="900 1003 1388 1299"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>575,123百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>310,676百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>200,000百万円</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,866百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>325,055百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>81百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券145,489百万円、預け金270百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券6,068百万円を差し入れておりませぬ。なお、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約でありませぬ。これらの契約に係る融資未実行残高は、892,707百万円でありませぬ。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが806,890百万円でありませぬ。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられておりませぬ。</p>	担保に供している資産		有価証券	575,123百万円	貸出金	310,676百万円	預け金	81百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	200,000百万円	預金	2,866百万円	債券貸借取引受入担保金	325,055百万円	支払承諾	81百万円
担保に供している資産																																			
有価証券	285,988百万円																																		
貸出金	273,919百万円																																		
預け金	90百万円																																		
担保資産に対応する債務																																			
コールマネー	150,000百万円																																		
預金	1,414百万円																																		
支払承諾	90百万円																																		
担保に供している資産																																			
有価証券	575,123百万円																																		
貸出金	310,676百万円																																		
預け金	81百万円																																		
担保資産に対応する債務																																			
コールマネー	200,000百万円																																		
預金	2,866百万円																																		
債券貸借取引受入担保金	325,055百万円																																		
支払承諾	81百万円																																		

第132期 平成14年3月31日現在	第133期 平成15年3月31日現在																																								
<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>12 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は88,630百万円、繰延ヘッジ利益の総額は58,920百万円であります。</p> <p>13 動産不動産の減価償却累計額 36,845百万円</p> <p>14 動産不動産の圧縮記帳額 1,640百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金178,100百万円が含まれております。</p> <p>16 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託787,063百万円、貸付信託1,692,267百万円であります。</p> <p>18 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">11,700,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第一種優先株式</td> <td style="text-align: right;">300,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第三種優先株式</td> <td style="text-align: right;">800,000千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式の総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,921,515千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第一種優先株式</td> <td style="text-align: right;">300,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第三種優先株式</td> <td style="text-align: right;">800,000千株</td> </tr> </table> <p>19 資本準備金、利益準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資本準備金</td> <td style="text-align: right;">201,668百万円</td> </tr> <tr> <td>欠損てん補を行った年月</td> <td style="text-align: right;">平成11年6月</td> </tr> </table>	普通株式	11,700,000千株	第一種優先株式	300,000千株	第三種優先株式	800,000千株	発行済株式の総数		普通株式	2,921,515千株	第一種優先株式	300,000千株	第三種優先株式	800,000千株	資本準備金	201,668百万円	欠損てん補を行った年月	平成11年6月	<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>12 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は109,543百万円、繰延ヘッジ利益の総額は89,763百万円であります。</p> <p>13 動産不動産の減価償却累計額 35,736百万円</p> <p>14 動産不動産の圧縮記帳額 1,483百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金134,600百万円が含まれております。</p> <p>16 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託886,055百万円、貸付信託1,167,331百万円であります。</p> <p>18 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">13,700,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第一種優先株式</td> <td style="text-align: right;">300,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第三種優先株式</td> <td style="text-align: right;">800,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第四種優先株式</td> <td style="text-align: right;">400,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第五種優先株式</td> <td style="text-align: right;">400,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第六種優先株式</td> <td style="text-align: right;">400,000千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式の総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">5,024,755千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第一種優先株式</td> <td style="text-align: right;">300,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第三種優先株式</td> <td style="text-align: right;">800,000千株</td> </tr> </table> <p>20 「貸借対照表上の純資産額からその他有価証券評価差額金を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は105,095百万円であります。</p> <p>21 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、6,700百万円であります。</p> <p>22 会社が保有する自己株式の数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">291千株</td> </tr> </table>	普通株式	13,700,000千株	第一種優先株式	300,000千株	第三種優先株式	800,000千株	第四種優先株式	400,000千株	第五種優先株式	400,000千株	第六種優先株式	400,000千株	発行済株式の総数		普通株式	5,024,755千株	第一種優先株式	300,000千株	第三種優先株式	800,000千株	普通株式	291千株
普通株式	11,700,000千株																																								
第一種優先株式	300,000千株																																								
第三種優先株式	800,000千株																																								
発行済株式の総数																																									
普通株式	2,921,515千株																																								
第一種優先株式	300,000千株																																								
第三種優先株式	800,000千株																																								
資本準備金	201,668百万円																																								
欠損てん補を行った年月	平成11年6月																																								
普通株式	13,700,000千株																																								
第一種優先株式	300,000千株																																								
第三種優先株式	800,000千株																																								
第四種優先株式	400,000千株																																								
第五種優先株式	400,000千株																																								
第六種優先株式	400,000千株																																								
発行済株式の総数																																									
普通株式	5,024,755千株																																								
第一種優先株式	300,000千株																																								
第三種優先株式	800,000千株																																								
普通株式	291千株																																								

(損益計算書関係)

第132期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	第133期 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
1 その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。	1 「その他の特別損失」は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,565百万円、臨時に計上した株式等の償却額36,837百万円であります。なお、当科目における株式等の償却額は、平成15年3月12日に行った(旧)みずほ信託銀行株式会社との合併に際して、合併後の当社における財務の健全性を堅持するため、通常基準による減損処理に加えて臨時に株式等の減損処理を行ったものであります。

(リース取引関係)

第132期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日				第133期 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日				
1	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			1	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
		動産	その他	合計		動産	その他	合計
	取得価額相当額	27百万円	百万円	27百万円	取得価額相当額	433百万円	百万円	433百万円
	減価償却累計額相当額	10百万円	百万円	10百万円	減価償却累計額相当額	376百万円	百万円	376百万円
	期末残高相当額	<u>17百万円</u>	<u>百万円</u>	<u>17百万円</u>	期末残高相当額	<u>57百万円</u>	<u>百万円</u>	<u>57百万円</u>
		1年内	1年超	合計		1年内	1年超	合計
	・未経過リース料 期末残高相当額	4百万円	18百万円	22百万円	・未経過リース料 期末残高相当額	84百万円	43百万円	127百万円
	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	当期の支払リース料			4百万円	当期の支払リース料			24百万円
	減価償却費相当額			6百万円	減価償却費相当額			22百万円
	支払利息相当額			0百万円	支払利息相当額			2百万円
	・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
	減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。				同左			
	利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2	オペレーティング・リース取引 (借主側)			2	オペレーティング・リース取引 (借主側)			
	・未経過リース料	1年内	1年超	合計	・未経過リース料	1年内	1年超	合計
		20百万円	10百万円	31百万円		8百万円	百万円	8百万円

(有価証券関係)

第132期(平成14年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

第133期(平成15年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第132期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	第133期 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>貸倒引当金等損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">58,204百万円</td></tr><tr><td>有価証券有税償却</td><td style="text-align: right;">79,848百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,418百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">151,471百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">10,868百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">140,603百万円</td></tr></table> <p>(注) 評価性引当額200,360百万円を控除しております。</p>	貸倒引当金等損金算入限度超過額	58,204百万円	有価証券有税償却	79,848百万円	その他	13,418百万円	繰延税金資産合計	151,471百万円	繰延税金負債合計	10,868百万円	繰延税金資産の純額	140,603百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>貸倒引当金等損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">24,725百万円</td></tr><tr><td>有価証券有税償却</td><td style="text-align: right;">80,621百万円</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">286,490百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,002百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">396,839百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">254,866百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">141,973百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">881百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">141,092百万円</td></tr></table>	貸倒引当金等損金算入限度超過額	24,725百万円	有価証券有税償却	80,621百万円	繰越欠損金	286,490百万円	その他	5,002百万円	繰延税金資産小計	396,839百万円	評価性引当額	254,866百万円	繰延税金資産合計	141,973百万円	繰延税金負債	881百万円	繰延税金資産の純額	141,092百万円
貸倒引当金等損金算入限度超過額	58,204百万円																														
有価証券有税償却	79,848百万円																														
その他	13,418百万円																														
繰延税金資産合計	151,471百万円																														
繰延税金負債合計	10,868百万円																														
繰延税金資産の純額	140,603百万円																														
貸倒引当金等損金算入限度超過額	24,725百万円																														
有価証券有税償却	80,621百万円																														
繰越欠損金	286,490百万円																														
その他	5,002百万円																														
繰延税金資産小計	396,839百万円																														
評価性引当額	254,866百万円																														
繰延税金資産合計	141,973百万円																														
繰延税金負債	881百万円																														
繰延税金資産の純額	141,092百万円																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.1%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>評価性引当額の増減によるもの</td><td style="text-align: right;">51.7</td></tr><tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">12.4%</td></tr></table>	法定実効税率	39.1%	(調整)		評価性引当額の増減によるもの	51.7	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差額の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前純損失が計上されているため記載しておりません。</p>																				
法定実効税率	39.1%																														
(調整)																															
評価性引当額の増減によるもの	51.7																														
その他	0.2																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.4%																														
	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当社の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当社の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当事業年度の38.8%から40.4%となり、「繰延税金資産」は4,704百万円増加し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は4,739百万円減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」は34百万円減少しております。</p>																														

(1株当たり情報)

区分	第132期		第133期	
	自	平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	自	平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
1株当たり純資産額		0.80円		1.84円
1株当たり当期純損失		62.01円		34.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		円		円

(注) 1 前期の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しております。

2 前期の1株当たり当期純損失は、当期純損失から当期優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除しております。

3 当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、前期に係る財務諸表において採用していた方法により算定した、当期の1株当たり情報は次のとおりであります。

	第133期 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
1株当たり純資産額	1.84円
1株当たり当期純損失	34.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円

4 当期の1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第133期 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
1株当たり当期純損失	34.60円
当期純損失	105,080百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円
普通株式に係る当期純損失	105,080百万円
普通株式の期中平均株式数	3,036,591千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(1) 第3回米ドル建転換社債(額面総額39,360千米ドル)。 なお、上記転換社債の概要は、「社債明細表」に記載のとおり。 (2) 第一回第一種優先株式及び第二回第三種優先株式。 なお、上記優先株式の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載のとおり。

5 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期及び前期は純損失が計上されているので記載しておりません。

(重要な後発事象)

第133期 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
<p>当社は、平成15年5月29日、関係当局の認可を前提に、平成15年7月23日(予定)を期日として、当社子会社である株式会社みずほアセット(資本金5億円、総資産10億円)との間で、当社が吸収分割の方法により「ビジネス・リオーガナイゼーション推進営業」を分割し、株式会社みずほアセットに承継させる分割契約を締結いたしました。</p> <p>今回の会社分割は、再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から新たに設立する再生専門子会社に分離すること等により、「企業再生の早期実現」に加え、「信用創造の一段の強化」を同時に推進することを目的としております。</p> <p>なお、分割対象となる具体的な資産・負債につきましては、分割期日までに確定するため、現時点における影響額は確定できません。</p>

附属明細表

第133期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

a 有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額		差引 当期末残高	摘要
						当期償却額		
有形固定資産	土地			24,467			24,467	
	建物			35,820	19,515	837	16,305	
	動産			21,444	16,220	737	5,223	
	建設仮払金							
	計			81,732	35,736	1,574	45,996	
その他								

- (注) 1 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。
 2 有形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

b 資本金等明細表

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要	
資本金	247,231			247,231		
うち既発行株式	普通株式	(2,921,515,829株) 112,231	(2,103,240,000株)	() 112,231	(5,024,755,829株) 112,231	注1、2
	第一回第一種 優先株式	(300,000,000株) 75,000	()	()	(300,000,000株) 75,000	
	第二回第三種 優先株式	(800,000,000株) 60,000	()	()	(800,000,000株) 60,000	注3
	計	(4,021,515,829株) 247,231	(2,103,240,000株)	()	(6,124,755,829株) 247,231	
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	72,055		11,901	60,154	注3
	(資本準備金) 合併差益		57,049		57,049	
	(その他の資本剰余 金)減資差益	150,000		150,000		注3
	計	222,055	57,049	161,901	117,203	
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	1,850	90	1,850	90	注4

- (注) 1 当期末における自己株式数は291,971株であります。
 2 当期増加額は合併によるものであります。
 3 当期減少額は前事業年度の欠損てん補によるものであります。
 4 当期増加額は合併によるもの、当期減少額は前事業年度の欠損てん補によるものであります。

c 引当金明細表

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	56,924	53,100		56,927	53,097	注 2
	個別貸倒引当金	(406) 72,853	10,251	55,773	16,682	10,242	注 3
	うち非居住者 向け債権分	(406) 4,794	156	1,631	2,755	156	注 3
	特定海外債権 引当勘定	(223) 2,296	843		2,072	843	注 4
賞与引当金	853	1,475	853			1,475	
投資損失引当金	(174) 2,189		1,405	610			
債権売却損失引当金	1,379	624	779	600	624	注 5	
特定債務者支援引当金	5,400	4,200	1,200	4,200	4,200	注 6	
計	(804) 141,898	70,496	59,158	81,946	70,484		

- (注) 1 ()内は為替換算差額であります。
- 2 一般貸倒引当金の当期増加額には、合併に伴う増加額 2 百万円を含んでおります。また、当期減少額の「その他」は洗替による取崩額であります。
- 3 個別貸倒引当金の当期増加額には、合併に伴う増加額 9 百万円を含んでおります。また、当期減少額の「その他」は主として税法による取崩額であります。うち非居住者向け債権分の当期減少額の「その他」も主として税法による取崩額であります。
- 4 特定海外債権引当勘定の当期減少額の「その他」は洗替による取崩額であります。
- 5 債権売却損失引当金の当期減少額の「その他」は評価替による取崩額であります。
- 6 特定債務者支援引当金の当期減少額の「その他」は洗替による取崩額であります。

未払法人税等

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
未払法人税等	1,450	2,662	2,083		2,029	
未払法人税等	90	757	736		111	注 1
未払事業税	1,360	1,905	1,347		1,918	注 2

- (注) 1 未払法人税等の当期増加額には、合併に伴う増加額 22 百万円を含んでおります。
- 2 未払事業税の当期増加額には、合併に伴う増加額 408 百万円を含んでおります。

被合併会社(旧みずほ信託銀行株式会社)の財務諸表

貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科目	期別	第7期 平成14年3月31日現在	
		金額	構成比
現金預け金		62,617	23.88
現金		1,957	
預け金		60,660	
有価証券	1	100,433	38.29
国債	2	55,853	
社債		5,885	
株式		27,634	
その他の証券		11,061	
その他資産		81,273	30.99
前払費用	3	3,241	
未収収益		11,294	
その他の資産		66,738	
動産不動産	4	3,209	1.22
土地建物動産		1,768	
保証金権利金		1,440	
繰延税金資産		14,754	5.63
貸倒引当金		22	0.01
資産の部合計		262,266	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科目	期別	第7期 平成14年3月31日現在	
		金額	構成比
預金		23,251	8.87%
当座預金		236	
普通預金		19,480	
定期預金		1	
その他の預金		3,533	
コールマネー		45,000	17.16
借入金	5	31,500	12.01
借入金		31,500	
信託勘定借		8,145	3.11
その他負債		2,762	1.05
未決済為替借		0	
未払法人税等		396	
未払費用		612	
前受収益		127	
その他の負債		1,626	
賞与引当金		553	0.21
退職給付引当金		3,557	1.36
負債の部合計		114,770	43.77
資本金	6	115,000	43.85
資本準備金		55,000	20.97
利益準備金		90	0.03
欠損金		22,595	8.62
当期末処理損失		22,595	
その他有価証券評価差額金		1	0.00
資本の部合計		147,495	56.23
負債及び資本の部合計		262,266	100.00

損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	期別	第7期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	
		金額	百分比
経常収益		55,273	100.00%
信託報酬		39,235	
資金運用収益		468	
有価証券利息配当金		371	
コールローン利息		33	
買入手形利息		0	
預け金利息		21	
その他の受入利息		41	
役務取引等収益		15,136	
受入為替手数料		146	
その他の役務収益		14,990	
その他業務収益		227	
外国為替売買益		227	
その他経常収益		204	
金銭の信託運用益		31	
その他の経常収益		172	
経常費用		65,854	119.14
資金調達費用		202	
預金利息		6	
コールマネー利息		4	
借入金利息		95	
その他の支払利息		95	
役務取引等費用		4,398	
支払為替手数料		175	
その他の役務費用		4,222	
営業経費		32,467	
その他経常費用	1	28,786	
その他の経常費用		28,786	
経常損失		10,581	19.14
特別利益		5,889	10.65
その他の特別利益	2	5,889	
特別損失		2,385	4.31
動産不動産処分損		539	
その他の特別損失	3	1,845	
税引前当期純損失		7,077	12.80
法人税、住民税及び事業税		33	0.06
法人税等調整額		3,066	5.55
当期純損失		4,044	7.32
前期繰越損失		18,551	
当期末処理損失		22,595	

損失処理計算書

(金額単位：百万円)

科目	期別	第7期 株主総会承認日 平成14年6月21日
		金額
当期末処理損失		22,595
次期繰越損失		22,595

重要な会計方針

	第7期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行なっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によって行なっております。ただし、当期末において有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託はありません。</p>
2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、当期末においてデリバティブ取引はありません。
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～15年 動産：4年～8年 電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当期からパーソナルコンピュータ(サーバー用のものを除く)は、4年、その他のものは5年に変更しております。この変更に伴い、経常損失、税引前当期損失はそれぞれ39百万円増加しております。</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3) 営業権 「その他資産」のうち、営業権は54,963百万円であり、営業権は5年間の均等償却を行なっております。</p>
4 繰延資産の処理方法	新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。
5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p>

	第7期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度に全額損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(7,243百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計処理の変更)

	第7期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
	<p>(新株発行費の処理方法) 従来は「その他資産」に計上し、3年間の均等償却を行ってございましたが、みずほフィナンシャルグループの会計方針統一の観点および財務の健全性の観点から当期より新株発行費は支出時に全額費用処理する方法に変更しております。当該変更による影響額は軽微であります。</p>

(追加情報)

	第7期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
	<p>(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当期から次のとおり処理しております。</p> <p>その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。</p> <p>当期からその他有価証券を時価評価する方法に変更しております。これに伴い生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、譲渡性預け金が2百万円増加し、その他有価証券評価差額金が1百万円計上されております。</p>

<p>第7期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p>
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用していましたが、当期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来、「未払費用」に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015)より、当期から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、未払費用が553百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>
<p>(外形標準課税)</p> <p>東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日に、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金849百万円及び損害賠償金10百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前期において849百万円、当期において767百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失はそれぞれ同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金ではないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は1,073百万円減少しました。また、「その他有価証券評価差額金」は0百万円増加しております。</p> <p>また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p> <p>このように当社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、当期において57百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金ではないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は75百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」は0百万円増加しております。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以降開始する会計年度より適用されることとなりました。これにより、当期に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第7期 平成14年3月31日現在	
1	子会社の株式総額 38,321百万円 なお、本項の子会社株式は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
2	担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、ユーロクリア等の取引の担保等として、有価証券55,755百万円を差入れております。
3	前払費用には、前払年金費用3,001百万円が含まれております。
4	動産不動産の減価償却累計額 1,755百万円
5	借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金31,500百万円であります。
6	会社が発行する株式の総数
	普通株式 3,200千株
	発行済株式総数
	普通株式 2,040千株

(損益計算書関係)

第7期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	
1	その他経常費用には、営業権の償却27,481百万円が含まれております。
2	その他の特別利益の主なものは、過去勤務債務の当期処理額5,432百万円であります。
3	その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。

(リース取引関係)

第7期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日			
1	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		
	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
		動産	その他
			合計
	取得価額相当額	359百万円	27百万円
	減価償却累計額相当額	297百万円	25百万円
	期末残高相当額	61百万円	1百万円
	・未経過リース料期末残高相当額		
	1年内		80百万円
	1年超		75百万円
	合計		155百万円
	・当期の支払リース料、減価償却費相当額、および支払利息相当額		
	支払リース料		119百万円
	減価償却費相当額		69百万円
	支払利息相当額		10百万円
	・減価償却費相当額の算定方法		
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を当期の減価償却費とする定率法によっております。		
	・利息相当額の算定方法		
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		
2	オペレーティング・リース取引		
	・未経過リース料		
	1年内		4百万円
	1年超		5百万円
	合計		9百万円

(有価証券関係)

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

第7期(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当ありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種類	第7期(平成14年3月31日現在)				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	55,853	56,113	260	260	
社債	5,885	5,887	2	4	1
合計	61,738	62,001	262	264	1

時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。

3 子会社株式で時価のあるもの

当期において、子会社株式のうち時価のあるものはありません。

4 その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種類	第7期(平成14年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他	40,000	40,002	2	2	
預け金	40,000	40,002	2	2	
合計	40,000	40,002	2	2	

貸借対照表計上額は、当期末日における市場価格に基づく価格により計上したものであります。

なお、上記の評価差額から繰延税金負債0百万円を差し引いた額1百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

5 当会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6 当会計年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

7 時価のない有価証券のうち、主な内容及び貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

主な内容	貸借対照表計上額	
	第7期(平成14年3月31日現在)	
子会社株式		38,321
その他有価証券		373
非上場株式(店頭売買株式を除く)		371
非上場外国証券		2

8 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

9 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	11,128	50,609		
国債	6,755	49,097		
社債	4,373	1,511		
その他	40,002			
預け金	40,002			
合計	51,130	50,609		

(金銭の信託関係)

第7期(平成14年3月31日現在)

- 1 運用目的の金銭の信託
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

第7期(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

- 1 取引の状況に関する事項
当社は、信託財産を平成13年12月10日に資産管理サービス信託銀行株式会社へ移管したことに伴ない、信託勘定とのデリバティブ取引を行なわなくなったためデリバティブ取引はありません。
- 2 取引の時価等に関する事項
 - (1) 金利関係取引
該当ありません。
 - (2) 通貨関連取引
該当ありません。
 - (3) 株式関連取引
該当ありません。
 - (4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

第7期(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、社員等に対し、厚生年金基金、適格退職年金、退職一時金制度を有しております。

2 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区分	第7期 (平成14年3月31日現在)
退職給付債務	21,285
(内訳)	
未認識過去勤務債務	
未認識数理計算上の差異	5,566
会計基準変更時差異の未処理額	3,948
年金資産	12,728
その他	21
差引	937
前払年金費用	4,494
退職給付引当金	3,557

3 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区分	第7期 (平成14年3月31日現在)
勤務費用	956
利息費用	799
期待運用収益	618
過去勤務債務の費用処理額	5,432
数理計算上の差異の費用処理額	264
会計基準変更時差異の費用処理額	1,845
臨時に支払った割増退職金等	
退職給付費用	2,184

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	第7期 (平成14年3月31日現在)
割引率(%)	3.0
期待運用収益率(%)	厚生年金基金6.0 適格退職年金1.0
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に全額損益処理
数理計算上の差異の処理年数	14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌会計年度から費用処理する)
会計基準変更時差異の費用処理額	5年

(税効果会計関係)

第7期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	13,788百万円
その他	966百万円
繰延税金資産合計	14,755百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額	14,754百万円

(関連当事者との取引)

第7期(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	百万円 50,000	信託銀行 業務	所有 直接54%	なし	信託銀行 業務	資金の受入 れ	百万円	普通預金	百万円 7,082 (注1)

(注) 1 約定金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	東京情報 センター 株式会社	東京都 調布市	百万円 100	計算受託業 務	なし	なし	計算受託 業務	計算委託	百万円 9,337	営業経費	百万円 (注2)
親会社 の子会社	株式会社 第一勧業 銀行 (注1)	東京都 千代田 区	858,784	銀行業務	被所有 44.1%	なし	銀行業務	資金の借入		借入金	10,500 (注3)
親会社 の子会社	株式会社 富士銀行 (注1)	東京都 千代田 区	1,039,544	銀行業務	被所有 44.1%	なし	銀行業務	資金の借入		借入金	10,500 (注3)
親会社 の子会社	株式会社 日本興業 銀行 (注1)	東京都 千代田 区	673,605	長期信用銀 行業務	被所有 11.8%	なし	長期信用 銀行業務	資金の借入		借入金	10,500 (注3)

(注) 1 平成14年4月1日をもって会社分割及び合併により株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編されております。

2 委託料は計算機器の開発費用等勘案して合理的に決定しております。

3 約定金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1 株当たり情報)

	第7期
1株当たり純資産額	72,301百万円
1株当たり当期純利益	1,982円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	

(注) 1 1株当たり純資産額は、期末純資産額を期末発行済普通株式数で除して算出しております。

2 1株当たり当期純利益は、当期純利益の額を期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

第7期
平成14年4月1日、当社は株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行の両行と信託代理店契約を締結しました。

附属明細表

第7期(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

a 有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額		差引 当期末残高	摘要
						当期償却額		
有形固定資産	土地							
	建物	1,338	22	698	662	146	79	516
	動産	3,266	384	687	2,963	1,711	745	1,252
	建設仮払金							
	計	4,605	406	1,385	3,626	1,857	824	1,768
その他								

(注) 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。

b 資本金等明細表

(金額単位 百万円)

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		115,000			115,000	
うち既発行株式	普通株式	(2,040,000株) 115,000	()	()	(2,040,000株) 115,000	
	計	(2,040,000株) 115,000	()	()	(2,040,000株) 115,000	
資本準備金及びその他の資本剰余金	(資本準備金)	55,000			55,000	
利益準備金及び任意積立金	(利益準備金)	90			90	

(注) 当期末における自己株式数は 株であります。

c 引当金明細表

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	33	11		33	11	* 洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	0	11	0	0	11	
	特定海外債権引当勘定						
賞与引当金		469	553	469		553	
計		503	576	469	33	576	

(注) 従業員賞与の未払計上額については、従来「未払費用」として計上していましたが、当期から「賞与引当金」として計上しております。

なお、賞与引当金の前期末残高の金額は、前期において「未払費用」として計上していた金額を記載しております。

未払法人税等

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要	
			目的使用	その他			
未払法人税等		884	853	1,341		396	
未払法人税等		34	28	51		11	
未払事業税		850	824	1,289		385	

(2) 主な資産及び負債の内容

第133期末(平成15年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金376,390百万円、他の銀行への預け金123,214百万円その他であります。
その他の証券 前払費用	外国証券350,862百万円、当社貸付信託受益証券10,495百万円その他であります。 前払経費659百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息4,067百万円、不動産関係手数料6,354百万円、投資有価証券利息配当金4,088百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金等への拠出金46,159百万円、前払年金費用29,172百万円、子会社への出資16,422百万円、仮払金・立替金5,564百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	非居住者円預金46,959百万円、外貨預金6,973百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余剰資金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息17,638百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息3,402百万円その他であります。
その他の負債	為替換算差金口670百万円、仮受金2,045百万円その他であります。

(3) 信託財産残高表

(金額単位 百万円)

資産					
科目	期別	第132期 (平成14年3月31日)		第133期 (平成15年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
			%		%
貸出金		951,939	17.14	1,558,569	4.00
有価証券		329,690	5.93	4,105,606	10.53
信託受益権		259,026	4.66	25,050,782	64.28
受託有価証券		4,238	0.08	431,287	1.11
貸付有価証券				99,732	0.26
金銭債権		547,256	9.85	3,944,688	10.12
動産不動産		1,749,594	31.50	2,044,460	5.25
地上権		829	0.01	9,639	0.02
土地の賃借権		83,008	1.49	83,008	0.21
その他債権		23,134	0.42	143,704	0.37
コールローン		51,744	0.93	77,739	0.20
銀行勘定貸		1,453,577	26.17	1,094,630	2.81
現金預け金		101,029	1.82	329,300	0.84
合計		5,555,069	100.00	38,973,150	100.00

負債					
科目	期別	第132期 (平成14年3月31日)		第133期 (平成15年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
			%		%
金銭信託		1,233,535	22.21	14,321,102	36.75
年金信託				5,234,619	13.43
財産形成給付信託		6,396	0.11	6,331	0.02
貸付信託		1,581,535	28.47	904,234	2.32
投資信託				4,861,321	12.47
金銭信託以外の金銭の信託		178,396	3.21	1,970,909	5.06
有価証券の信託		4,244	0.08	2,402,302	6.16
金銭債権の信託		118,704	2.14	3,628,149	9.31
動産の信託		1,801	0.03	1,641	0.00
土地及びその定着物の信託		453,041	8.15	473,616	1.22
包括信託		1,977,412	35.60	5,168,921	13.26
その他の信託				0	0.00
合計		5,555,069	100.00	38,973,150	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 第132期末208,496百万円、第133期末7,086,949百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

2 信託受益権 第133期末25,050,782百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額24,652,410百万円が含まれております。

3 元本補てん契約のある信託の貸出金 第132期末917,494百万円のうち破綻先債権額は11,336百万円、延滞債権額は30,085百万円、3ヵ月以上延滞債権額は942百万円、貸出条件緩和債権額は30,195百万円であります。また、これらの債権額の合計額は72,559百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、1,836百万円でありませぬ。

4 元本補てん契約のある信託の貸出金 第133期末723,721百万円のうち破綻先債権額は5,162百万円、延滞債権額は12,589百万円、3ヵ月以上延滞債権額は741百万円、貸出条件緩和債権額は23,054百万円であります。また、これらの債権額の合計額は41,547百万円であります。

被合併会社(旧みずほ信託銀行株式会社)の信託財産残高表

(金額単位 百万円)

資産			
科目	期別	第7期 平成14年3月31日	
		金額	構成比
貸出金		12,026	0.04
有価証券		2,346,120	7.76
信託受益権		24,721,110	81.72
受託有価証券		430,082	1.42
金銭債権		2,497,748	8.26
動産不動産		6,529	0.02
その他債権		69,158	0.23
コールローン		8,911	0.03
銀行勘定貸		8,145	0.03
現金預け金		149,845	0.49
合計		30,249,679	100.00

負債			
科目	期別	第7期 平成14年3月31日	
		金額	構成比
金銭信託		10,737,634	35.50
年金信託		4,710,714	15.58
投資信託		5,986,002	19.79
金銭信託以外の金銭の信託		1,288,797	4.26
有価証券の信託		2,502,986	8.27
金銭債権の信託		2,645,202	8.74
土地及びその定着物の信託		6,713	0.02
包括信託		2,371,628	7.84
合計		30,249,679	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 第7期末8,045,807百万円。

- (4) その他
該当ありません。

第 6 提出会社の株式事務の概要

決算期	3月31日	定時株主総会	6月中									
株主名簿閉鎖の期間		基準日	3月31日									
株券の種類	取締役会の定めるところによる。 1,000株券、10,000株券および100,000株券を標準とするが、必要に応じて1,000株未満の株数を表示した株券、または100,000株を超える株数を表示した株券を発行することができる。	中間配当基準日	9月30日									
		1単元の株式数	1,000株									
株式の名義書換え	取扱場所	当社 本店証券代行部										
	取次場所	当社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店										
	名義書換手数料	無料	新株交付手数料 (注) 1 株券1枚につき 印紙税相当額									
単元未満株式の買取り	取扱場所	当社 本店証券代行部										
	取次場所	当社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店										
	買取手数料	<p>単元未満株式買取請求に伴う手数料は、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。</p> <p>(算式)</p> <p>1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">100万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.585%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)</p> <p>ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>		100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.585%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき
100万円以下の金額につき	1.150%											
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%											
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%											
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.585%											
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%											
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞											
株主に対する特典	ありません。											

(注) 1 平成15年4月1日から、株券1枚当たり250円(税別)となります。

2 平成15年4月1日から実施される喪失株券の再発行手続の概要は以下のとおりであります。

株券の喪失登録および株券失効による再発行	取扱場所	当社 本店証券代行部	
	取次場所	当社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店	
	喪失登録および再発行手数料	株券喪失登録申請1件につき	10,000円(税別)
		喪失登録する株券1枚につき	500円(税別)
		株券失効による再発行株券1枚につき	250円(税別)

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成14年4月1日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定(親会社の異動)及び同項第4号の規定(主要株主の異動)に基づき提出。
- (2) 臨時報告書 平成14年5月24日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定(代表取締役の異動)に基づき提出。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類 (事業年度 自 平成13年4月1日 平成14年6月26日
(第132期) 至 平成14年3月31日) 関東財務局長に提出。
- (4) 半期報告書の訂正報告書 平成14年11月20日 関東財務局長に提出。
平成12年12月18日に提出した半期報告書の訂正のため提出。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書 平成14年11月20日 関東財務局長に提出。
平成13年6月29日に提出した有価証券報告書の訂正のため提出。
- (6) 半期報告書の訂正報告書 平成14年11月20日 関東財務局長に提出。
平成13年12月18日に提出した半期報告書の訂正のため提出。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書 平成14年11月20日 関東財務局長に提出。
平成14年6月26日に提出した有価証券報告書の訂正のため提出。
- (8) 臨時報告書 平成14年12月5日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定(合併関係)に基づき提出。
- (9) 半期報告書 (第133期中) 自 平成14年4月1日 平成14年12月19日
至 平成14年9月30日) 関東財務局長に提出。
- (10) 臨時報告書の訂正報告書 平成15年1月14日 関東財務局長に提出。
平成14年12月5日に提出した臨時報告書の訂正(未定事項の決定)のため提出。
- (11) 臨時報告書 平成15年3月12日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定(合併新株式の発行)に基づき提出。
- (12) 臨時報告書 平成15年3月12日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定(親会社並びに主要株主の異動)に基づき提出。
- (13) 臨時報告書 平成15年3月12日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定(代表取締役の異動)に基づき提出。
- (14) 臨時報告書 平成15年5月29日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定(会社分割契約の締結)に基づき提出。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。

